

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

## 4 労働者の生活状態

## (1) 消費者物価の推移

## 1) 年間の推移

41年の消費者物価指数(40年ウエイトによる35年基準指数,人口5万以上の都市)は,142.1で対前年比5.1%(全国も同じ)の上昇となった(第4-1表)。この上昇率は39年の3.8%(同3.9%)よりは大きかったが,40年の7.6%(同6.6%)に比べるとかなり低く,また35~41年の平均年率6.3%に比べても若干低い。

第4-1表 消費者物価指数の対前年(同期)上昇率

第4-1表 消費者物価指数の対前年(同期)上昇率

(単位 %)

年	人口5万 以上の都市	〔同 季節変動除 去〕 対前期 左 比	全 国
39 年	3.8	—	3.9
40	7.6	—	6.6
41	5.1	—	5.1
40年第1・四半期	8.3	2.8	6.9
2	8.1	1.0	7.2
3	7.1	0.8	6.5
4	7.1	2.5	6.0
41 1	5.9	1.5	5.8
2	5.1	0.1	5.1
3	5.2	1.0	5.2
4	4.1	1.5	4.1
42 1	4.2	1.6	4.2

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

(注) 40年以降は40年ウエイトの指数。

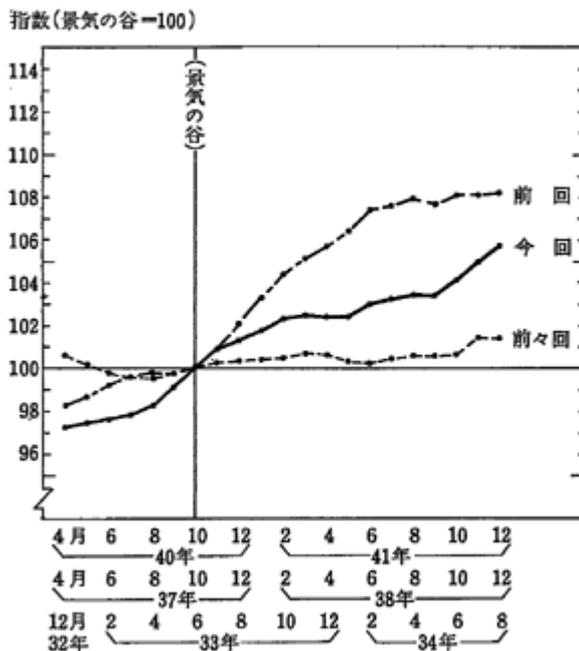
季節変動を除去した指数の対前期比で年間の推移をみると,41年,第1.四半期1.5%高,第2.0.1%高,第3.1.0%高,第4.1.5%高,42年第1.1.6%高と年末から42年第1.四半期にかけてやや騰勢が強まっている。四半期別の対前年同期比でも,第1.四半期の5.9%高から,第2.3.四半期の5.1~5.2%高,第4.四半期の4.1%高,42年第1.四半期4.2%高となっている。

なお,過去の景気回復期と比べてみると,消費者物価は卸売物価の上昇がめだつたにもかかわらず今回はむしろ前回より騰勢が弱く,とくに40年における不況下の物価高の状況とは対照的な動きを示した(第4-1図)。

第4-1図 景気回復期の消費者物価指数

第4-1図 景気回復期の消費者物価指数

(季節変動除去3ヵ月移動平均)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

費目別にみると、第4-2表のように41年の騰勢鈍化の中心は39年の場合と同様に食料費であった。食料費は対前年比3.8%(全国3.9%)高と、40年の10.1%(同8.6%)高に比べて大幅に鈍化し、総合指数の上昇に対する寄与率でみても61.0%から31.9%へ低下している。反面騰勢が強まったのは雑費で、40年の7.1%(同6.7%)高から41年には8.0%(同8.1%)高となり消費者物価指数の総合に対する雑費の寄与率では40年25.8%、41年46.9%となった。他の費目の上昇率はいずれもほぼ40年と変らなかった。

もっとも、年間の推移(季節変動除去)としてみると、食料費は後半に騰勢が強まり、食料費以外の費目はいずれも後半に入って上昇が鈍化してきている。

中分類別には、野菜(40年の対前年比23.5%高、41年4.9%の下落)、生鮮魚介(17.1%高から1.1%高へ)の下落ないし騰勢の鈍化や、反面国鉄、郵便料などの料金改訂で交通通信費(2.7%高から15.8%高へ)が大きく上昇するなどの動きがめだった。

第4-2表 費目別騰落率と寄与率

第4—2表 費目別騰落率と寄与率 (人口5万以上の都市)  
(単位 %)

年	総合	食料	(主食)	(その他 の食料)	住居	光熱	被服	雑費
	(騰 落 率)							
39年	3.8	2.6	2.9	2.5	5.3	0.5	3.4	6.1
40	7.6	10.1	13.1	8.9	5.5	0.8	3.9	7.1
41	5.1	3.8	5.8	3.3	5.2	0.8	3.7	8.0
39年上半期	3.3	1.2	2.5	0.6	5.9	1.1	3.5	6.7
下	4.3	4.1	3.4	4.3	4.7 △	0.2	3.1	5.7
40 上	8.2	12.0	13.4	11.6	5.1	0.2	4.1	6.3
下	7.1	8.2	12.8	6.5	5.8	1.6	3.7	8.0
41 上	5.5	4.2	6.4	3.5	5.4	1.3	3.9	8.8
下	4.7	3.4	5.1	3.0	5.0	0.4	3.5	7.3
	(寄 与 率)							
39年	100.0	32.4	9.8	22.6	12.3	0.6	11.0	43.7
40	100.0	61.0	22.1	38.9	6.3	0.5	6.3	25.8
41	100.0	31.9	10.2	21.7	11.1	0.8	9.3	46.9
39年上半期	100.0	16.8	10.1	6.7	15.6	1.6	12.8	53.2
下	100.0	44.9	10.3	34.6	9.7 △	0.2	9.2	36.4
40 上	100.0	67.6	21.7	45.2	5.5	0.1	5.9	20.9
下	100.0	54.0	22.5	31.5	7.4	1.0	6.8	30.8
41 上	100.0	32.0	10.4	22.2	10.4	1.2	9.2	46.6
下	100.0	31.0	9.7	21.3	12.0	0.4	8.9	47.7

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

(注) 1) 寄与率は各指数の前年同期指数との差に各ウエイトを乗じ、その総合を100とした構成比である。

2) △印は減少を示す。

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (1) 消費者物価の推移

#### 2) 騰勢鈍化の要因と背景

特殊分類別の指数でみると、40年から41年にかけての上昇が鈍化したのは農水畜産物(40年13.9%高,41年5.3%高),加工食品(4.6%高,2.5%高),サービス(8.1%高,7.6%高)である。一方、逆に騰勢が強まったのは耐久消費財(0.5%下落,0.8%高),その他の工業製品(4.0%高,4.9%高)であった(付属統計表)。「加工食品」と「その他の工業製品」についてみた大企業製品の上昇率は新聞代の値上りの影響が大きく1.7%高から3.5%高となった。一方中小企業製品は4.6%高から3.8%高へと騰勢が鈍化した。またサービスのうちでは、対個人サービスが9.8%高から8.1%高へと鈍化したのが注目される。

このように41年の消費者物価の騰勢鈍化には、農水畜産物の上昇の鈍化が大きく影響しているが、この農水畜産物の価格の動向をみると天候、作柄等によって大きく左右され変動している。そのうち変動の大きい季節商品(生鮮魚介、野菜、果物)の主なものについてみると、37~40年では、生産者価格が32.4%高となったのに対し小売価格は43.4%高で生産者価格の上昇率をかなり上回っている。

その生産者価格と小売価格のかいりの状況を卸売価格の生産者価格に対する倍率、小売価格の卸売価格に対する倍率でみると、第4-3表のように前者はほぼ同水準で推移しているが、後者はその倍率が高まっていて、卸売段階と小売段階の価格差が大きくなっていることが注目される。これは、生産者価格ないし卸売価格が下がった時にも、小売価格はそれほど下がらず、逆に前者が上がった時は、小売価格もより以上に上がるため、生産者価格と卸売価格の変動にはあまり差がみられないが、卸売価格と小売価格との変動の差は大きく、これが生産者価格と小売価格との上昇率のかいりをもたらしている。

第4-3表 生鮮食品の対前年上昇率と倍率

第4-3表 生鮮食品の対前年上昇率と倍率 (東京)

年	生 鮮 食 品						野 菜					
	対前年上昇率			価格の倍率			対前年上昇率			価格の倍率		
	生産者 価格 A	卸売 価格 B	(%) 小売 価格 C	B/A	C/B	C/A	A	B	C	B/A	C/B	C/A
37	12.7	7.9	24.3	1.16	1.75	2.01	21.7	10.7	28.8	1.11	2.15	2.39
38	15.5	13.4	20.3	1.13	1.84	2.10	7.1	3.2	22.4	1.07	2.53	2.73
39	4.9	4.3	7.0	1.13	1.89	2.14	6.7	▲3.1	17.1	0.89	3.06	3.00
40	9.3	9.3	11.4	1.13	1.94	2.18	12.5	52.3	9.4	1.16	2.54	2.92

年	果 物						生 鮮 魚 介					
	対前年上昇率			価格の倍率			対前年上昇率			価格の倍率		
	生産者 価格 A	卸売 価格 B	(%) 小売 価格 C	B/A	C/B	C/A	A	B	C	B/A	C/B	C/A
37	19.6	17.9	26.6	1.21	1.80	2.16	5.6	3.4	21.8	1.16	1.64	1.90
38	▲ 3.6	1.5	3.4	1.26	1.84	2.32	26.5	18.6	24.7	1.11	1.69	1.87
39	▲ 5.7	▲ 4.5	7.3	1.29	2.05	2.64	6.6	8.1	4.8	1.12	1.64	1.84
40	6.0	0.0	3.8	1.21	2.14	2.58	9.6	7.5	14.9	1.10	1.75	1.93

資料出所 生産者価格は野菜、果物については農林省「農村物価賃金統計」、生鮮魚介は同「水産物流通の動き」、卸売価格は日銀「卸売物価指数年報」、小売価格は総理府統計局「小売物価統計」

- (注) 1) ウェイトは全て卸売物価指数の33~35年の全国取引額による。  
 2) 生産者価格は全国平均  
 3) 野菜、果物の生産者価格は会計年度平均、他は暦年平均  
 4) 野菜はキャベツ、ほうれん草、白菜、馬れい薯、ねぎ、大根、にんじん、玉ねぎ、きゅうり、なす、トマトの11品目、果物はみかん、夏みかん、りんご、すいか、なしの5品目、生鮮魚介はまぐろ、まあじ、まがれい、さば、さけ、さんま、ぶり、するめ、いかの9品目である。  
 5) ▲印は減少を示す。

また鈍化のもう一つの要因である対個人サービスについてみると、37年頃までは騰勢が強かったが、その後次第に上昇テンポが鈍化してきている。なかでも、39年には9.7%高となり、前年の上昇率を約2ポイント下回りかなり大幅に鈍化した。こうした鈍化の背景には、クリーニング店数(38年頃までの前年比5~6%増から39、40年は13%増)、理容店数(39年までの2~3%増、40年5%増)の増加が大幅になってきており競争が激しくなっていることや、クリーニングではコインシステムの割合がかなり大きくなってきたことなどがあると思われるが、一方需要の停滞も影響していると考えられる。サービス購入量の変動(購入量または購入量のわからないものは実質消費支出の対前年比)をみると、36年頃からむしろ減少ぎみに推移している(第4-4表)。

第4-4表 サービス消費量の推移

おむね  
第4-4表 サービス  
消費量の推移  
(単位 %)

年	対前年比
31年	2.5
32	7.8
33	3.4
34	0.7
35	4.2
36	△ 2.3
37	△ 3.0
38	△ 2.8
39	△ 2.5
40	△ 5.5

資料出所 総理府統計局  
「小売物価統計」「家  
計調査」

- (注) 1) サービス品目  
は、仕立代、洗濯  
代、入浴料、理髪  
料、パーマメント  
代、映画観覧料、  
タクシー代の7品  
目。  
2) △印は減少を示  
す。

この背景には、サービス価格の急激な上昇でサービス価格の水準が相対的に高くなり、いわば消費者がついてゆけなくなったという面があると思われる。ちなみにサービス価格指数を総合のそれと比べると、30～35年では、おおむね総合より低い、35～40年になるとタクシー代を除いて総合より低いものはみられなくなっており、サービスの総合に対する相対価格は高まっている(第4-5表)。

第4-5表 サービス価格指数の総合指数に対する格差

第4-5表 サービス価格指数の総合指数に対する格差

項 目	35年/30年		40年/35年	
	騰落率	相対価格変化指数	騰落率	相対価格変化指数
総合	7.9	100.0	35.1	100.0
映画観覧料	19.4	110.7	129.9	170.2
理髪料	8.9	100.9	108.6	154.4
仕立代	6.4	98.6	70.6	126.3
パーマメント代	3.4	95.8	66.3	123.1
クリーニング代	△ 3.2	89.7	49.5	110.7
入浴料	7.5	99.6	48.7	110.1
タクシ-代	0.0	92.7	21.0	89.6

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

(注) 1) 相対価格変化指数は、35年/30年は35年の、40年/35年は40年の各品目の指数を総合指数で割り総合を100としたもの。

2) △印は減少を示す。

なお、中小企業製品についてもその価格の長期的な傾向は、サービスと似ていて、最近上昇の鈍化がみられる。これには中小企業分野への大企業の進出、中小企業の近代化や、中小企業製品の消費量が一応の水準に達したことによる需要の伸びの停滞などが、影響したものと思われる。

一方、大企業製品については、35～40年の年率0.5%高に対し40年1.7%高、41年3.5%高と、41年の上昇率が高い。しかし41年の上昇には新聞代の値上がりが大きく影響しており、これを除いてみると40年1.1%高、41年1.2%高となり、必ずしも大企業製品の騰勢が全般的に強まったとはいえない(第4-6表)。

第4-6表 大企業製品と、中小企業製品の上昇率

第4-6表 大企業製品と中小企業製品の上昇率 (単位 %)

項 目	40/35年々率	40/39年	41/40年
大企業製品計	0.5	1.7	3.5
中小企業製品計	6.0	4.6	3.8

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

(注) 40/35年は人口5万以上の都市、40/39年、41/40年は全国の上昇率

(参考)なお以上は全世帯平均の家計支出額をウェイトにした消費者物価指数の動きであるが、これを階層別にみると、そのウェイトに違いがあるのでその状況はかなり異なった形で現われると推測される。階層別のマーケットユバセットがなく、価格データもないので、一応ウェイトの差だけから中分類の段階で大体の傾向を試算してみると次のようになる(参考表)。

(参考表) 階層別消費者物価上昇率

(1) (人口5万以上の都市, 勤労者世帯)(40年/35年) (単位 %)

費目	世帯主の勤め先企業規模別		労働職別	
	1~4人	1,000人以上	労務者	職員
総合	28.7	26.4	27.1	26.4
食料	38.1	38.3	37.9	37.7
住居	31.2	25.2	27.1	26.4
光熱	8.5	8.5	8.5	8.5
被服	23.2	23.6	23.2	23.8
雑費	21.5	20.0	19.5	20.6

資料出所 ウェイトは総理府統計局「家計調査」(40年), 物価指数は同「小売物価統計」

(2) (単位 %)

住居の所有関係	借間		持家	
	利用	利用せず	利用	利用せず
総合	5.4	4.5	5.0	3.8
食料	3.8	3.8	3.8	3.8
住居	7.4	7.4	3.7	3.7
光熱	0.9	0.9	0.9	0.9
被服	3.7	3.6	3.6	3.6
雑費	7.3	4.3	7.2	4.4

資料出所 同上の他, 国鉄「鉄道統計年報」, 総理府統計局「国勢調査」

(注) 交通機関の利用層のウェイトは鉄道統計年報による通勤定期券の発行数を国勢調査の雇用者数で割り 31.2%が利用しているとして計算した。

まず世帯主の勤め先企業規模別にみると35年から40年にかけて1~4人の世帯は28.7%高と,1,000人以上世帯の26.4%高より大きくなる。

これには住居費が前者31.2%高,後者25.2%高と6ポイントもの差があることが大きく影響している。これは大企業ほど給与住宅などの設備が整っていて,家賃,地代の負担が小企業よりは軽くなっていることなどが反映したものと思われる。「企業福祉施設調査」(39年労働省調べ)でみると,製造業の1人1ヵ月当たり住居施設費の格差は,500人以上を100とすると,100~499人63.1,30~90人41.1(現金給与総額格差はそれぞれ,78.1,67.5)となっている。

また労働職別にみると,35~40年に労務者世帯の上昇率27.1%,職員世帯26.4%で,労務者世帯への影響がやや大きい。内容的には,住居費(0.7ポイント),食料費(0.2ポイント)など基礎的なものでは労務者に大きく,雑費(1.1ポイント),被服費(0.6ポイント)など比較的随意的なものでは職員への影響が大きい。

そのほか,最近家賃地代,交通通信費などの値上がりの影響が大きいので一応「家計調査」の住居の所有関係別に部屋代の値上りの影響をもっとも強くうけているとみられる借間世帯と,家賃のかからない持家とをとり,さらに交通費については,かかる層とかからない層の平均が出ているので「鉄道統計年報」などで通勤定期利用者のみ平均支出額を求め,推計してみると,その差はつぎのようになる。すなわち41年の40年に対する総合の上昇率では,借間で交通機関を利用している世帯(5.4%高)がもっとも大きく,ついで持家で利用している世帯(5.0%高),借間で利用しない世帯(4.5%高),持家で利用しない世帯(3.8%高)の順になっている。

昭和41年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

昭和41年労働経済の分析 参考資料

4 労働者の生活状態

(2) 勤労者家計の動向

1) 収入の増勢回復

人口5万以上の都市勤労者世帯の実収入は対前年比10.2%増で、37～9年の11～12%増にはおよばないが40年。7.91%増にくらべると増勢は回復(人口5万以上の都市、勤労者世帯)してきている(第4-7表)。上、下期別にみると、上半期は対前年同期比10.7%増、下期は9.7%増となっている。

第4-7表 実収入の構成比と増加率

第4-7表 実収入の構成比と増加率

(人口5万以上の都市、勤労者世帯)

(単位 %)

年	実収入	勤 労 取 入						その他 の 実収入
		計	世帯主収入			その他 の世帯 員収入	事業 内職 収入	
			計	定期 収入	臨時 収入			
	(円)	<構 成 比>						
39年	63,396(100)	95.3	83.1	65.7	17.3	9.9	2.3	4.7
40	68,419(100)	95.5	83.5	66.0	17.4	9.7	2.3	4.5
41	75,372(100)	95.7	83.6	65.5	18.0	9.6	2.5	4.3
41年上半期	66,431(100)	94.7	82.3	71.6	10.7	9.7	2.6	5.3
下半期	84,313(100)	96.6	84.7	60.8	23.8	9.5	2.4	3.4
		<対前年増減率>						
39年	11.7	11.3	11.6	12.0	10.5	9.8	8.5	20.0
40	7.9	8.2	8.5	8.4	8.4	6.2	7.4	1.5
41	10.2	10.4	10.2	9.3	13.9	9.1	21.6	5.7
41年上半期	10.7	10.4	10.3	9.6	15.0	7.7	27.4	16.7
下半期	9.7	10.3	10.2	9.1	13.5	10.3	17.1	△ 5.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」

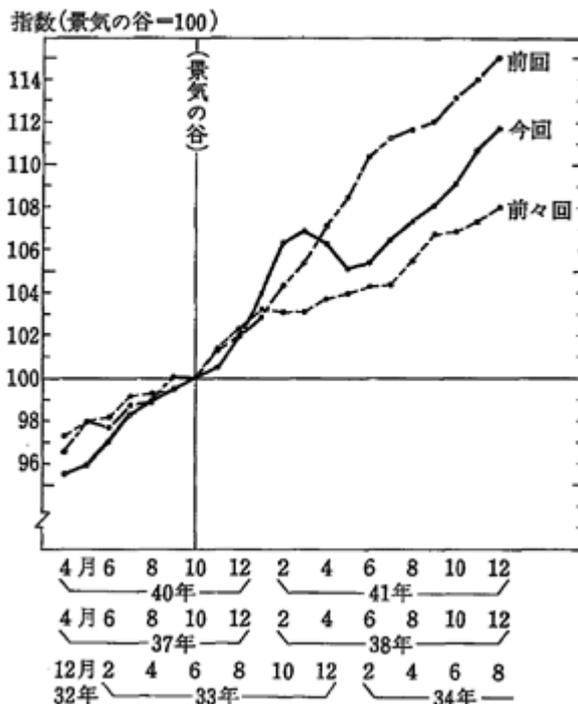
(注) △印は減少を示す。

しかし季節変動除去指数の四半期別対前期比でみると、第1、四半期5.7%増、第2、1.1%減、第3、4.0%増、第4、3.1%増と第1、四半期に著増したあと第2、四半期に落ちこみ、下期に入って年率換算10%をこえる伸びを示している。第2、四半期に落ちこんだのは第1、四半期に事業、内職収入が対前年同期比4割弱の増加となったことの反動で、また第3、四半期以降は景気の上昇につれてその他の世帯員収入が増加してきていることが実収入の増加に大きく影響している。

実収入の増加テンポを3ヵ月移動平均季節変動除去指数で過去の景気回復期と比べてみると増勢は前回よりも弱い、前々回よりはかなり強い(第4-2図)。

第4-2図 景気回復期の実収入の増勢比較

第4—2図 景気回復期の実収入の増勢比較  
(季節変動除去, 三ヵ月移動平均)



実収入の内容では,世帯主の定期収入の増勢回復が相対的に弱かった(9.3%増)が世帯主の臨時収入(賞与,残業手当等)は39年10.5%増,40年8.4%増,41年13.9%増とこの3年来最も大きい伸びを示し,そのため世帯主収入は10.2%増で前年の8.5%増を上回った。またその他の世帯員収入は9.1%増,事業,内職収入21.6%増といずれも40年より伸びている。なお,世帯員有業率は世帯人員が前年より0.06人減少し(40年0.02人減),一方有業人員は0.01人増加したため17.7%と前年を0.7ポイント上回り,上昇傾向が続いている。

可処分所得は,勤労所得税,社会保険料など非消費支出が13.6%増と40年の14.9%増より鈍化したため9.8%増と40年の7.3%増を上回る伸びを示した(第4-8表)。非消費支出については,厚生年金制度の改正などで社会保障費が2割増と大きかったが,非消費支出の約6割を占める勤労所得税が所得減税で8.4%増となり,その他の税も所得減税に対応した住民税の改訂で40年の21.2%増が41年には11.1%増と伸びが比較的小さかったため非消費支出全体では鈍化がみられた。

第4-8表 非消費支出および可処分所得の対前年(同期)上昇率推移

第4-8表 非消費支出および可処分所得の対前年(同期)上昇率推移 (人口5万以上の都市, 勤労者世帯)

社会保障費

(単位 %)

年	実収入 (a)	非消費支出					可処分所得 (a)-(b)
		計 (b)	勤労所得税	その他税	社会保険料	その他	
38年	11.7 (3.7)	19.1	21.8	21.5	15.4	11.1	11.1 (3.2)
39	11.7 (7.8)	14.3	17.3	14.4	11.3	11.0	11.5 (6.4)
40	7.9 (0.2)	14.9	9.1	21.2	18.4	△ 4.5	7.3 (△ 0.3)
41	10.2 (4.9)	13.6	8.4	11.1	21.6	△ 8.5	9.8 (4.5)
41年上半期	10.7	16.2	5.0	16.7	27.2	△ 5.0	10.2
下半期	9.7	11.7	10.7	7.3	17.1	△ 13.3	9.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) ( )内は実質増加率

2) △は減少を示す。

なお、消費者物価の上昇が鈍化したので実質実収入は40年0.2%増が41年は4.9%増、実質可処分所得では0.3%減から4.5%増となった。

また、実収入を五分位階級別にみると、第I、五分位階級が11.7%増、第II、9.9%増、第III、8.8%増、第IV、9.2%増、第V、11.5%増と第I、五分位階級および第V、五分位階級での伸びが大きく、40年に第II~第IV階層での伸びが大きかったのとはやや傾向が変わっている(第4-9表)。しかし、伸び率の差は主に臨時収入の動きによるもので、世帯主の定期収入では第I、第IIが11%増台、第Vが7.7%増でむしろ高所得層ほど伸びが小さい。

労職別にも傾向はほぼ同様で、労職格差は実収入で拡大したものの、定期収入では引き続き縮小している。職員を100とした労務者の実収入格差は36年以降縮小の傾向にあったが、41年には40年の71.9から70.8へと拡大した。しかし世帯主収入で見ると、定期収入の格差縮小(71.7から73.1へ)を中心に、引き続き67.5から68.0へ縮小している。

第4-9表 年間収入五分位階級別、労職別収入の推移

第4—9表 年間収入五分位階級別、勞職別収入の推移  
(人口5万以上都市、勤勞者世帯)

項 目	実 数 (円)	対 前 年 増 加 率 (%)			
		41 年	39 年	40 年	41 年
実 収 入	第Ⅰ・五分位	43,401	15.3	8.2	11.7
	Ⅱ	57,488	10.4	9.4	9.9
	Ⅲ	69,090	9.7	9.5	8.8
	Ⅳ	84,903	9.6	9.8	9.2
	Ⅴ	120,299	9.6	4.2	11.5
	勞 務 者	61,071	13.2	7.9	9.3
	職 員	86,225	10.8	7.4	11.0
世 帯 主 収 入	第Ⅰ・五分位	36,569	17.9	8.1	11.7
	Ⅱ	50,674	9.5	9.8	11.5
	Ⅲ	59,914	10.6	8.7	10.1
	Ⅳ	71,402	9.1	9.7	10.7
	Ⅴ	94,639	7.2	6.6	9.6
	勞 務 者	49,718	12.3	8.5	11.0
	職 員	73,106	11.1	7.9	10.2
(定 期 収 入)	第Ⅰ・五分位	31,492	15.6	9.5	11.5
	Ⅱ	41,628	10.5	8.9	11.2
	Ⅲ	48,104	12.0	8.0	10.0
	Ⅳ	55,771	10.0	9.4	9.6
	Ⅴ	72,217	8.5	6.9	7.7
	勞 務 者	40,841	12.6	8.4	10.9
	職 員	55,878	11.7	7.8	8.8
(臨 時 収 入)	第Ⅰ・五分位	5,077	33.4	0.2	12.9
	Ⅱ	9,040	5.2	14.2	13.0
	Ⅲ	11,800	4.8	11.5	10.2
	Ⅳ	15,599	5.6	10.9	15.2
	Ⅴ	22,226	4.2	3.8	17.7
	勞 務 者	8,874	11.4	8.9	11.7
	職 員	17,143	9.5	7.4	15.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 年間収入五分位階級は集計世帯を年間収入の低いものから高いものへ並べて5等分したもので、低いものから順に第Ⅰ～第Ⅴ・五分位階級とよぶ。

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (2) 勤労者家計の動向

##### 2) 消費支出の増加と消費水準の上昇

41年の消費支出金額は、収入の増勢回復を反映して前年比9.0%増と、40年の7.3%増を上回った。しかし37,38年にみられた12~13%台の伸びに比べると伸び率はなお低かった。

四半期別の対前年同期比によって増勢回復の状況を見ると、40年第3・四半期の8.4%増から41年第1.四半期には10.6%増と伸びが高まった。しかしその後は第2・四半期9.6%増、第3・四半期8.7%増と伸びが鈍化し、第4・四半期に入って再び10.1%増と増勢をとり戻している。季節変動を除去した四半期別の対前期比で見ても、ほぼ同様の動きを示している。

年末年始における増加率の上昇は臨時給与を中心とする実収入の増加に対応するもので、消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)には大きな変化はみられない。季節変動を除去した可処分所得と消費支出金額から消費性向を算出し、年間の推移をみると、1~3月81.2,4~6月82.5,7~9月82.5,10~12月82.3と推移し、38年の回復期にみられたような強い上昇傾向はあらわれていない。しかし、42年1~3月には83.1と高まってきた。

消費性向の長期的な推移をみると、38年に一時高まったあと、39年には1.1ポイント低下し、40年に保合い、41年で0.7ポイントの低下となっている。

このように消費支出金額の増加率が高まっただけでなく、一方消費者物価の騰勢が鈍化したため、消費水準は前年の停滞からかなりの改善に転じた。4人、30.4日換算の実質家計費指数(消費水準)は、40年の対前年比0.2%増から41年は4.4%の上昇となった。年内の動きをみても第1,四半期の4.5%増以降4.3%増、3.3%増、5.7%増と各期を通じて着実な上昇をつづけている(第4-10表)。

第4-10表 消費支出金額,実質家計費指数(消費水準)の対前年(同期)上昇率

第4-10表 消費支出金額，実質家計費指数(消費水準)の対前年(同期)上昇率

(人口5万以上の都市，勤労者世帯)

年	名目消費支出 (4人, 30.4日換算)			消費水準 (35年=100)		消費性向	
	(円) 金額	(%) 上昇率	季節変動 除去対前 期比	指 数	(%) 上昇率	季節変動を 除去したもの	
35年	30,589	9.4	—	100.0	5.6	85.1	—
36	33,996	11.1	—	105.5	5.5	83.5	—
37	38,512	13.3	—	111.9	6.1	83.8	—
38	43,032	11.7	—	116.3	3.9	84.3	—
39	47,401	10.2	—	123.4	6.1	83.2	—
40	51,130	7.9	—	123.7	0.2	83.2	—
41	56,110	9.7	—	129.1	4.4	82.5	—
41年第1・四半期	51,110	10.6	(%) 4.2	119.1	4.5	93.4	81.2
2	54,500	9.6	0.6	125.4	4.3	82.4	82.5
3	54,007	8.7	2.0	124.3	3.3	83.9	82.5
4	64,824	10.1	2.7	147.6	5.7	74.9	82.3
42年第1・四半期	55,281	8.2	2.7	123.5	3.7	94.7	83.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」「小売物価統計」

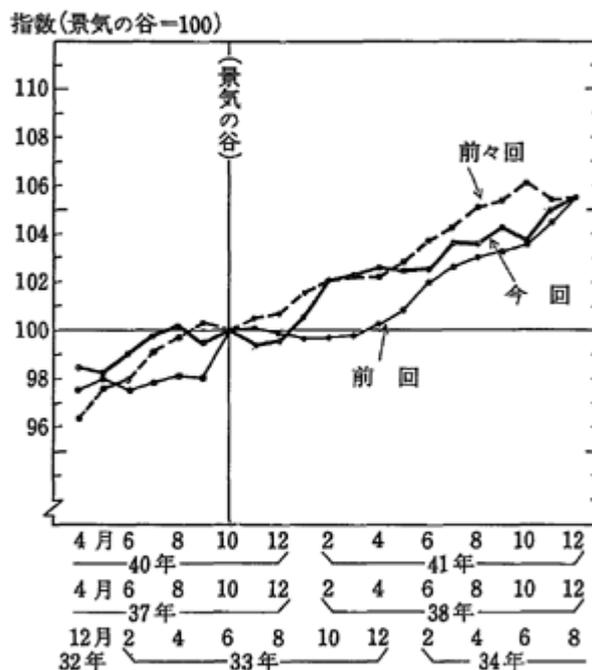
(注) 1) 40年からは40年基準の消費者物価指数を用いた。

2) 季節変動を除去した消費性向 =  $\frac{\text{季節変動除去消費支出}}{\text{季節変動除去可処分所得}}$

第4-3図 景気回復期における消費水準の増勢比較

### 第4-3図 景気回復期における消費水準の増勢比較

(人口5万人以上の都市, 勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」「小売物価統計」

なお、消費支出の動きを年間収入階級別にみると、停滞を続けていた第V.五分位階級が11.5%増と大きく伸び、他の階層と比べても最も大きかった。これには実収入の伸びが大きかったこと、第V.五分位階級だけは消費性向が上昇(40年79.4から41年79.9)、していることにもみられるような、消費態度の積極化が影響していると思われる。このほか、中所得層はやや伸び悩み、低所得層は40年の停滞から脱し昨年を上回る伸びとなった(第4-11表)。

第4-11表 年間収入五分位階級別, 労職別, 消費支出の増加率と消費性向

第4-11表 年間収入五分位階級別，労職別，消費支出の増加率と消費性向（人口5万以上の都市，勤労者世帯）

項	目	38年	39	40	41	
消費支出増加率(%)	第Ⅰ・五分位	—	12.1	7.8	8.9	
	Ⅱ	—	10.7	8.2	9.1	
	Ⅲ	—	7.9	10.1	8.7	
	Ⅳ	—	7.9	9.2	7.4	
	Ⅴ	—	7.0	3.3	11.5	
	労務者	10.4	12.2	8.2	7.6	
	職員	13.6	8.7	6.3	10.0	
	消費性向	第Ⅰ・五分位	90.0	87.5	87.6	85.3
		Ⅱ	85.2	85.6	85.1	84.5
		Ⅲ	84.0	82.7	83.7	83.5
Ⅳ		83.4	82.2	82.5	81.3	
Ⅴ		81.6	79.6	79.4	79.9	
労務者		84.9	84.1	84.9	83.7	
職員		83.9	82.6	82.3	81.9	

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 消費性向 =  $\frac{\text{消費支出}}{\text{可処分所得}}$

また、労職別にみると、職員の10.0%増に対し労務者の伸びは7.6%増で、36年以降縮小傾向にあった労職の支出格差は再び拡大した。この職員層支出の伸び増大の原因も高所得層と低所得層の場合にみられたのと同様のものである。

---

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (2) 勤労者家計の動向

#### 3) 費目別消費支出の動向

---

消費支出を費目別にみると、雑費、住居費、被服費は昨年伸びを上回り、食料費、光熱費は昨年の伸びを下回った。なかでも雑費は、交通通信費で21.7%増(前年11.3%増)と大きな伸びを示したほか、教養娯楽費は昨年1.0%の減少に対して18.9%増と伸び、交際費でも9.6%増となったため13.0%増と前年の7.8%増を大きく上回った。住居費では家賃、地代が7.9%増(40年14.9%増)であったが、39年以来停滞を続けていた家具什器費が40年の2.4%増から41年12.4%増となったため、11.0%増と大きく伸び、被服費も身のまわり品その他で前年の1.3%増から5.4%増と大幅に伸びたため5.5%増となった。なお食料費(40年9.5%増41年5.5%増)では、酒類9.4%増、飲料15.1%増での伸びが大きい。

以上のように前年停滞又は減少した費目で増勢を回復したのが41年の特徴である(第4-12表)。

第4-12表 費目別消費支出の増減率

第4-12表 費目別消費支出の増減率

(人口5万人以上の都市、勤労者世帯)

(単位 %)

費目	名目		実質	
	40年	41年	40年	41年
総合	7.9	9.0	0.2	4.4
食料	9.5	5.5	△ 0.4	2.5
主食類	10.6	△ 0.6	△ 2.1	△ 4.7
肉乳卵	9.7	10.0	1.2	0.9
野菜	8.9	7.6	5.3	3.3
加工食品	16.7	4.1	△ 5.4	9.5
酒飲	7.7	3.5	0.3	△ 0.4
飲料	1.2	9.4	△ 1.5	7.4
料	6.9	15.1	1.1	10.0
住居	6.8	11.0	1.3	5.4
家賃	14.9	7.9	2.8	△ 2.4
設備修繕	5.3	12.2	0.0	△ 4.8
家具什器	2.4	12.4	4.1	10.5
光熱	9.9	7.2	9.0	7.0
被服	3.2	5.5	△ 0.8	2.4
衣料	3.3	5.6	1.8	1.9
身の回り品その他	1.3	5.4	△ 3.4	1.5
雑費	7.8	13.0	0.6	5.4
交通通信	11.3	21.7	8.3	5.1
教育	19.2	3.7	8.0	△ 4.9
教育娯楽	△ 1.0	18.9	△ 4.8	8.0
交際費	7.7	9.6	—	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」「小売物価統計」

(注) 1) 総合、五大費目および主食についてのみ4人、30.4日換算

2) △印は減少を示す。

この結果、費目別の構成比では、雑費が40年の37.4%から38.8%へ高まったほか、住居費が10.5%から10.7%へ高まる等の動きが目立った反面、被服費、光熱費、食料費は引き続き小さくなり、エンゲル係数は前年を1.2ポイント下回って35.1となった(第4-13表)。

第4-13表 消費支出割合の推移

第4-13表 消費支出割合の推移

(人口5万以上の都市, 勤労者世帯)

(単位 %)

年	合計	食料費			住居	光熱	被服	雑
		計	主食	その他の食料				
38年	100.0	36.4	8.5	27.9	10.8	4.5	12.5	35.8
39	100.0	35.7	7.8	27.9	10.6	4.4	11.8	37.5
40	100.0	36.3	8.0	28.3	10.5	4.5	11.3	37.4
41	100.0	35.1	7.3	27.8	10.7	4.4	11.0	38.8
40年上半期	100.0	36.2	8.1	28.1	9.7	4.8	10.7	38.6
シ 下半期	100.0	36.3	7.9	28.4	11.3	4.2	11.9	36.4
41年上半期	100.0	35.3	7.4	27.9	9.8	4.7	10.2	39.9
シ 下半期	100.0	34.9	7.1	27.8	11.6	4.1	11.6	37.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

各費目別に消費の動きを消費水準で見ると、食料費は2.5%増と、前年の0.4%減少から上昇に転じた。中でも伸びの大きかったのは飲料、野菜で、野菜は物価の上昇鈍化で9.5%増となった。一方他の費目に比べて価格の上昇が大きかった肉類は40年1.2%増のあと41年も0.9%増と小さい伸びにとどまった。主食の中では米類の減少(0.2%減)の反面、麦その他の増加(2.1%増)がみられる。

住居費は5.4%増と前年を4.1ポイント上回る伸びとなり、増勢の回復は目立った。この増勢の回復は家具什器費が10.5%増と大きかったことによる。年間の推移では、40年下半期から対前年同期比3.6%増、41年上半期3.8%増、9下半期6.6%増と次第に大きくなっている。

品目別に41年の動きをみると、電気洗濯機39.7%増、自動車35.4%増、ステレオ32.1%増(人口5万以上都市勤労者世帯)等で増加が大きい。これらの増加のうちわけを「消費者動向予測調査」によってみると、買い換え、買い増しのウェイトが大きくなっており(第4-14表)、またカラーテレビ、乗用車、楽器、高級家具、などの購入も増加しはじめている。なお、家賃地代は物価の高騰もあって2.4%の減少となった。

第4-14表 新規、買い替え別耐久消費財購入世帯比率

第4-14表 新規、買い替え別耐久消費財購入世帯比率(実績)

(全国, 全世界)

(単位 %)

品 目	40年12月～41年5月			41年6月～41年11月		
	計	新 規	買い替え及 び買い増し	計	新 規	買い替え及 び買い増し
テ レ ビ	7.1	0.8	6.3	4.5	0.2	4.3
ラ ジ オ	3.6	1.0	2.6	2.3	0.5	1.8
カ メ ラ	4.7	1.8	2.9	3.3	0.9	2.4
扇 風 機	1.7	0.6	1.1	5.4	1.6	3.8
電 気 洗 濯 機	6.2	3.0	3.2	4.8	1.0	3.8
自 転 車	9.8	2.9	6.9	4.7	0.7	4.0
乗 用 車	2.0	0.7	1.3	1.9	0.6	1.3
電 気 冷 蔵 庫	4.2	2.4	1.8	4.1	2.0	2.1
電 気 掃 除 機	4.2	2.3	1.9	3.1	1.2	1.9
ピ ア ノ	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0
ク ー ラ ー	0.4	0.2	0.2	0.4	0.3	0.1

資料出所 経済企業庁調査局「消費者動向予測調査」

被服費も38年以降伸び率が小幅になっていたが、40年の0.8%減少から2.4%増となった。これは特に年末の衣料費(中でも和服),その他の身のまわり品で急激に伸びたためである。

光熱費は7.0%増と前年に引き続いて増加した。これには家具,冷暖房器具の普及などによって「電気,ガス」の増加(6.2%増)ほか,石油,プロパンガス等の消費増を反映した「その他の光熱費」の伸びによる影響が大きい。

最後に雑費は5.4%増と昨年の0.6%増を大きく上回った。その中心は教養娯楽費,交通通信費で,教養娯楽費は8.0%増,交通通信費は,5.1%増と伸びが大きかった。

なお年間収入階級別に費目別の消費の動向をみると,食料,光熱,被服費では低所得層,雑費では高所得層の伸びが大きい(第4-15表)。それぞれの費目を年間収入階級によるクロスセクション支出弾性値(これが低いほど生活必需的性格を持ち,高いほど随意的性格をもつ)によって分けると,般に高所得層では弾性値の高いもので伸びが大きい。即ち,食料費ではその他の食料,住居費では家具什器,被服費ではその他の衣料,雑費では交通通信,教養娯楽,教育である。

第4-15表 五分位階級別,費目別,消費支出増加率

第4—15表 五分位階級別，費目別，消費支出増加率

費目	第Ⅰ・五分位			Ⅱ		
	35/30	40/35	41/40	35/30	40/35	41/40
総合	5.4	12.2	8.9	6.3	10.8	9.1
食料	3.1	9.9	14.3	3.8	8.9	6.8
その他の食料	5.4	13.1	9.0	6.3	11.4	8.9
住居	16.2	17.5	13.5	18.9	14.4	5.5
家具什器	20.5	21.1	8.6	31.0	12.0	4.3
光熱	3.8	6.0	12.4	4.9	10.0	8.4
被服	6.6	11.8	2.3	6.5	9.4	9.7
その他の衣料	0.3	11.2	1.3	1.7	9.1	9.3
雑費	7.2	14.3	11.5	7.5	13.0	13.1
交通通信	8.0	16.8	23.5	7.8	15.5	26.0
教養娯楽	7.8	13.1	8.6	8.6	11.4	16.9
教育費	0.5	16.5	9.2	0.2	15.9	19.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 35/30 および 40/35 の変化は月間収入階級により，41/40 の変化は  
2) △印は減少を示す。

(人口5万以上の都市，勤労者世帯)

(年率 %)

Ⅲ			Ⅳ			Ⅴ		
35/30	40/35	41/40	35/30	40/35	41/40	35/30	40/35	41/40
6.4	10.5	8.7	6.1	10.2	7.4	7.0	8.5	11.5
3.7	8.9	6.1	3.4	8.6	3.6	3.5	7.6	5.8
6.1	11.1	8.6	5.7	10.7	5.1	5.7	9.1	7.0
18.1	11.5	13.2	14.8	11.2	17.5	17.8	8.4	10.4
26.8	9.3	17.2	22.5	9.1	22.5	22.1	7.2	15.1
5.5	9.4	5.0	6.1	8.7	3.4	6.3	5.5	8.5
12.8	8.6	6.8	6.0	8.6	1.5	6.9	6.6	6.1
2.0	8.9	12.2	2.0	8.2	△ 1.7	3.9	6.3	4.9
7.7	13.0	11.1	7.6	12.3	10.6	8.2	10.4	17.9
8.1	15.3	23.6	7.6	14.9	19.1	9.1	12.6	18.6
8.8	12.8	17.5	9.4	11.2	18.4	10.1	9.3	26.2
1.3	17.4	1.0	2.4	15.7	0.1	4.3	14.6	9.7

昭和41年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (2) 勤労者家計の動向

##### 4) 収支バランスの変化とその内容

41年の黒字額は、前年比14.0%増で、その伸びは40年の7.3%増を大幅に上回った。黒字額の実収入に対する比率(黒字率)で見ても15.9%と前年を0.6ポイント上回った(第4-16表)。しかしその水準としては36年以前のような大幅な上昇ではなく、年間収入五分位階級別にみると中、低所得層では昨年を上回り、高所得層では昨を下回っている。年間の動きでは上半期16.0%増、下半期13.1%増で前半の伸びが大きかった。

黒字の処分状況をみると、上期と下期で内容が異なっている。すなわち、41年上半期には借金返済純増が対前年同期比83.1%の大きな伸びを示したのに対し、下期にはこれが34.3%増と鈍化する反面、貯金純増と保険掛金純増を合計した貯蓄純増が17.4%増(上期8.2%増)と増勢を強めている。上期には借金返済などいわば後向きの処分が中心であったが、下期には本来の意味における黒字の増勢が強まってきているといえる。

なお、貯蓄性向(可処分所得に対する貯蓄純増の割合)は上半期には40年を下回っていたが、後半になると前年を上回るようになっている。また41年には有価証券もふえたが、一方その他の財産の純増は40年の48.7%増から、41年には9.1%の減少となった。

貯蓄純増(対前年比平均で14.5%増)の伸びは大きかったが、この中の保(人口5万以上の都市、勤労者世帯)年間収入階級によった、険掛金の占める比率は年々大きくなり、41年には貯蓄純増中に占める比率では33.9%と40年の32.1%を上回った。また40年から41年にかけての保険掛金純増の割合の高まりはどの階層でもみられるが、特に第V、五分位階級での伸びが大きかった(第4-17表)。この保険掛金純増の著しい増加には、物価の上昇などで保険契約金が大口化する動きがみられること、老後の保障、教育、結婚、住宅資金等のライフサイクルに合せた各種の保険が設けられ、その誘因もあって、物価上昇下の貯蓄の種類として保険を利用する世帯が増えていること、などの影響と思われる(第4-18、4-19表)。

第4-16表 黒字の推移と内訳別の増加率

第4-16表 黒字の推移と内訳別の増加率

年	黒字率	黒字		貯蓄純増		
		金額	上昇率	計	貯金	保険
35年	13.7	5,615	18.3	24.3	6.8	16.8
		(100.0)		(62.3)	(37.7)	(24.6)
36	15.3	6,911	23.1	25.4	37.2	7.2
37	14.9	7,591	9.8	10.1	8.8	12.9
38	14.4	8,189	7.9	5.0	4.6	5.8
39	15.4	9,780	19.4	24.2	32.3	8.8
40	15.3	10,481	7.3	10.3	7.8	16.1
41	15.9	11,953	14.0	14.5	11.5	20.9
		(100.0)		(66.6)	(44.0)	(22.6)
40年上半期	11.0	6,590	12.1	15.5	14.3	16.9
下	14.4	14,373	5.1	8.1	5.8	15.6
41上	11.5	7,647	16.0	8.2	1.6	19.0
下	19.3	16,256	13.1	17.4	15.7	22.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 黒字率 = (実収入 - 実支出) ÷ 実収入  
 2) ( ) は黒字額を100とした構成比  
 3) 貯蓄性向 = 貯蓄(貯金 + 保険掛金)純増 ÷ 可処分所得  
 4) ※は繰越純増額が40年-85円, 41年2,409円となっている。  
 5) △印は減少を示す。

(人口5万以上の都市, 勤労者世帯)

(単位 %)

借金返済純増	月賦掛買払純増	有価証券純増	その他財産純増	繰越純増	貯蓄性向
17.9	52.3	25.7	—	12.5	9.3
(8.3)	(8.4)	(3.8)	(4.5)	(14.1)	
△ 19.2	△ 7.2	137.2	7.9	26.8	10.5
62.4	13.5	△ 18.4	△ 9.5	4.7	10.3
△ 1.5	52.5	8.2	△ 20.6	13.8	9.7
△ 10.4	25.0	12.7	118.9	△ 7.3	10.8
8.9	△ 0.5	△ 16.4	48.7	△ 9.1	11.1
51.2	△ 8.9	1.9	△ 9.1	19.2	11.6
(7.5)	(8.9)	(3.6)	(4.9)	(10.0)	
12.7	18.7	△ 31.7	43.2	△ 114.8	8.0
6.9	△ 14.1	△ 2.3	53.3	△ 4.6	13.6
83.1	△ 8.6	5.5	△ 8.8	※	7.8
34.3	△ 9.2	△ 0.3	△ 9.4	△ 1.5	14.6

第4-17表 年間収入五分位階級別黒字の内容

第4-17表 年間収入五分位階級別黒字の内容

(人口5万以上の都市、勤労者世帯)

年	黒字率 (%)	黒字額		黒字額のうち貯蓄純増の占める割合			
		(円)	対前年上昇率(%)	(%)	貯金	保険	
40年	第I・五分位	11.8	4,575	6.8	54.5	28.7	25.8
	II	14.0	7,320	12.7	66.3	42.1	24.2
	III	15.0	9,555	2.6	64.4	41.0	23.5
	IV	16.0	12,409	7.3	66.7	46.3	20.4
	V	18.0	19,476	4.6	72.4	56.4	15.9
41年	I	14.0	6,095	33.2	55.4	29.2	26.3
	II	14.5	8,319	13.6	70.6	43.4	27.3
	III	15.3	10,572	10.6	68.8	44.9	23.9
	IV	17.0	14,444	16.4	67.1	45.8	21.3
	V	17.5	21,112	8.4	68.4	49.1	19.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第4-18表 平均保険契約金額

第4-18表 平均保険契約金額 (新規, 1件当たり)

(単位 千円)

年 度	生 命 保 険		年 金 保 険	
	個 人	団 体	個 人	団 体
37 年度	438	214	95	64
38	536	204	103	11
39	661	238	112	104
40	765	274	127	119
41	873	366	119	—

資料出所 生命保険協会「生命保険事業概況」

(注) 団体保険の平均金額は被保険者数で除して求めた。

第4-19表 保険の種類別新規契約件数の構成比

第4-19表 保険の種類別新規契約件数の構成比

(単位 %)

年 度	個 人 保 険									
	合 計	死 亡 保 険						生 存 保 険		
		養 老 保 険			計	定期 保 険	計	こども 保 険	貯蓄 保 険	計
		定期付 養 老	その他の 特殊養老	その他						
37 年度	100.0 (7,644)	10.5	0.2	81.9	79.5	1.6	81.1	4.3	14.6	18.9
38	100.0 (8,290)	16.4	0.2	63.2	79.8	1.7	81.5	4.0	14.5	18.5
39	100.0 (8,826)	17.1	0.1	63.4	80.7	1.5	82.2	3.1	14.8	17.8
40	100.0 (9,055)	21.0	2.0	56.7	79.7	1.6	81.3	3.2	15.5	18.7

資料出所 生命保険協会「生命保険事業概況」

- (注) 1) 定期付養老保険は満期保険金に比べ死亡保険金の割合を大きくしたもの。  
 2) その他特殊養老は保障、長寿祝、終身年金などを組合せたもの。  
 3) その他には普通養老、家族年金付養老、連生養老、幼児保険を含む。  
 4) ( )内は件数、単位、千件

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (3) 世帯構造の変化と勤労者生活

---

30年代のいわゆる生活革新の進展は、就業機会の増大や賃金の上昇、新しい生活物資の普及など、経済的諸条件の変化だけでなく、家族構成の変化、世帯人員の縮小といった世帯構造の変化も同時に進み、その影響で一層促進された面があったといえる。そこでつぎに、これまでの世帯構造変化の実態を概観し、ついで、その中でとくに増加の顕著であった単身者世帯の状況、ならびに核世帯の生活内容を分析するとともに、さらにこれらの変化を背景にした共稼ぎ世帯の増加状況をみてみることにしよう。

---

---

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (3) 世帯構造の変化と勤労者生活

##### 1) 世帯構造の変化

---

世帯構造の変化は、統計面でとらえると世帯人員の縮小、単身者世帯ならびに核世帯(夫婦または夫婦と未婚の子供からなる世帯)の増加という形でみられる。この傾向はとくに30年以降急速に進んでいる。

---

---

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (3) 世帯構造の変化と勤労者生活

##### 1) 世帯構造の変化

##### (イ) 世帯人員の縮小

---

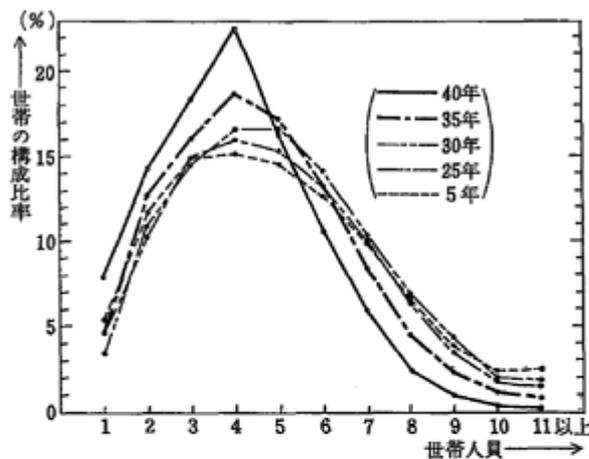
「国勢調査」によって普通世帯(第4-4図注参照)の平均世帯人員の推移をみると、大正9年の4.89人から昭和5年には4.98人と増加した。その後は5人弱のほぼ安定した水準で推移し、戦後も25年、30年はともに4.97人でほとんど変化はみられなかった。それが35年になると4.56人、40年には4.05人と著しく縮小してきている。

これを世帯人員別の普通世帯の分布で見ると、8人以上という大家族は既に30年までにウェイトの低下傾向が現われていたが30年以降になると7~5人家族のウェイトも急速に低下し、それに代わって4人以下の世帯のウェイトの増大が著しい(第4-4図)。

1人世帯と農家世帯を調査対象から除いている総理府統計局「家計調査」でも、30年以降の世帯人員の縮小は顕著で、人口5万以上の都市の勤労者世帯では、30年(4.72人)から40年(4.11人)にかけて0.61人縮小した。このような世帯人員の縮小テンポは、アメリカの場合平均世帯人員が5人から4.5人に縮小するのに、1880年から1910年までの30年間を要したことを考え合わせると、極めて急速であるといえよう。

#### 第4-4図 世帯人員別普通世帯数分布の推移

第4-4図 世帯人員別普通世帯数  
分布の推移



資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注) 「普通世帯」とは住居と生計を共にしている人の集まり、または1戸をかまえて住んでいる単身者をいう。なお(イ)普通世帯と住居をともにし、別に生計を維持する単身者または下宿屋などに下宿している単身者(ロ)営業使用人の集まり、(ハ)単身者の寄宿者、独身寮などの寄宿人、病院、療養所の入院患者、社会施設の収容者の集まりなどは「準世帯」と呼んでいる。

この世帯人員の縮小には、(1)わが国の人口変動が最近少産少死型へ移行し、出生率が低下して、14才未満の人口層が減少したことと(2)後述するような世帯の分化-これには戦後の家族制度の変化が遠因になっている-という二つの要因があげられよう。(1)については、出生順位別出生数をみると第3児以上の出生率が低下し、その全出生数中に占める構成比率が著しく低下(26年の44.8%から39年には15.8%)していることに現われている。これは主として、「子供の数を制限して子供により教育をしてやる」という考えのもとに、家族計画を実施しようとする傾向が、30年前後に急速に普及したことによる(第4-20表)。

第4-20表 受胎調節実行率の推移と実行理由

第4—20表 受胎調節実行率の推移と実行理由

1) 受胎調節実行率		2) 受胎調節実行理由内訳(構成比)				
昭 25 年	%	世帯主の職業	A	B	C	D
	19.5					
27	36.6	専門管理職	48.0	27.0	6.0	19.0
30	34.1	事務技術職	42.2	29.0	13.5	15.3
32	39.0					
34	42.7	工場労働者, 職人	35.2	29.5	23.0	12.3
36	42.0					
38	44.0	単純労働者	23.4	32.8	32.8	11.0
40	51.9	自営業主	45.0	33.1	8.6	13.3

資料出所 毎日新聞社人口問題調査会「第8回全国家族計画調査」

(注) 1) 調査対象者は全国3,600人の既婚有夫女子で年齢49才以下のもの

2) 理由 A……数を制限して子供により教育をしてやる。

B……悪い病気を防ぐ, 母体の健康を守る。

C……収入が少なく生活が苦しいから。

D……その他には, 子供に分ける財産が少くなる, 自分自身の生活を楽しむなどが挙げられている。

なお, これは40年時点で避妊を実行している妻および過去に実行したことのある妻2,116人を対象に, その総回答数を100とした比率である。

なお,このような形での出生率の低下は30年頃までは急速であったが,その後はテンポが鈍っている。

昭和41年労働経済の分析 参考資料

4 労働者の生活状態

(3) 世帯構造の変化と勤労者生活

1) 世帯構造の変化

(口) 単身者世帯の増加

つぎに30年以降の世帯人員の縮小を一層大きくした世帯分化の動きについてみよう。これには、単身者世帯の増加、核世帯の増加という二面が影響している。

「国勢調査」により、全国普通世帯数の増加状況をみると、30年の1,700万世帯から35年には12.6%増、35年から40年(2,300万世帯)にかけては18.1%増と、人口増を上回る増加率を示している。そのうち単独世帯の増加はとくに著しく、30～35年、35～40年の増加率はそれぞれ51.2%増、97.6%増におよんでいる。もっとも、これには居住部分が相互に完全に区画され、独立した構造のアパート(例えば独身用公団住宅など)等が増加し、普通単独世帯に計上されるようになったという事情も反映している。単身者世帯全体の動向を知るため普通世帯に間借りしている1人準世帯員や営業世帯へ住み込んでいる単身者、会社工場の寄宿舎等に居住する単身者等、準世帯として普通世帯に含まれない者を合わせてみると、単身者世帯の増加は単独普通世帯ほどではないが、それでも30～40年の間に約2倍の増加を示している。すなわち単身者世帯の状況を普通単独世帯数と準世帯の世帯人員数を合計した数によって推定すると第4-21表のようになる。これによると、単身者世帯の増加は、市部や人口集中地区で著しく、都市へ集中していることがわかる。これは就業機会が大都市及びその周辺に偏在していたため、労働力の地域間流動が移動の容易な単身者を中心に行なわれた結果と考えられる。

第4-21表 単身者世帯の市郡別構成と増加状況

第 4— 21 表 単身者世帯の市郡別構成と増加状況

項 目	30 年			35 年			40 年			増加率	
	計	1人普通世帯	準世帯世帯員	計	1人普通世帯	準世帯世帯員	計	1人普通世帯	準世帯世帯員	35 / 30	40 / 35
全 国	100.0 千人 (3,486)	100.0 千人 (601)	100.0 千人 (2,885)	100.0 千人 (5,019)	100.0 千人 (1,023)	100.0 千人 (3,996)	100.0 千人 (6,655)	100.0 千人 (1,863)	100.0 千人 (4,792)	44.0	32.6
市 都	72.0	60.6	74.4	79.8	73.6	81.3	82.7	80.0	83.8	59.5	37.5
(市部人口 集中地区)	—	—	—	63.3	59.5	64.2	65.2	67.2	64.5	—	36.7
郡 部	28.0	39.4	25.6	20.2	26.4	18.7	17.2	20.0	16.2	4.1	13.2

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注)

1) ( )内は実数

2) 準世帯世帯員=(1人準世帯数)+(二人以上準世帯世帯員)

なお1人準世帯は生計は独立しているが普通世帯に間借りしている者をいい、二人以上準世帯には、下宿屋、会社寄宿舎の居住者や自衛隊入営者、病院入院中の者等を居住棟を単位にとらえたものである。

注)なお,二人以上準世帯の世帯人員総数には,自衛隊入営者,病院入院中の者等も含まれるが,35年調査により二人以上準世帯人員総数に占める会社寄宿舍居住者,営業使用人の数の割合をみると,7割強を占めており,単身者世帯の増加の傾向をおおざつぱにみるには差し支えない。

---

---

昭和41年労働経済の分析 参考資料

4 労働者の生活状態

(3) 世帯構造の変化と勤労者生活

1) 世帯構造の変化

(ハ) 核世帯の増加

単身世帯の増加とならんで、夫婦のみの世帯、夫婦と子供の世帯の増加もめだち、35年から40年にかけては、それぞれ38.8%増、23.6%増となっている。他方、子供のない夫婦とその両親の同居している場合は15.9%減、両親と子供のある夫婦は、6.4%増で、増加率は低い。また夫婚とその兄弟が同居している世帯も減少し、夫婦と未婚の子供を構成単位とする核世帯化の傾向が明瞭に現われている。

世帯類型別の世帯の状況を構成割合で示すと第4-22表のとおりである。そうして、このような傾向は単身世帯の場合と同様、郡部より市部で、また一般世帯よりも勤労者世帯でめだっている。

第4-22表 普通世帯の類型別構成比

第4-22表 普通世帯の類型別構成比

世帯類型	35年				40年		増加率 40年/35年 (全国)
	全国	市部	郡部	市部人口 集中地区	全国	市部	
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	18.1%
I 親族世帯	94.4	94.4	95.8	93.5	91.8	90.6	14.2
A 核世帯	53.4	57.2	46.2	60.4	56.3	59.3	24.5
B 複合世帯	9.9	7.6	14.2	5.3	8.7	6.8	3.6
C 準複合世帯	13.6	11.8	16.9	9.9	12.8	10.9	11.2
D 片親世帯	8.6	8.9	7.8	9.5	7.3	7.5	1.2
E その他	9.4	8.9	10.9	8.5	6.7	6.1	△16.5
II 非親族世帯	0.4	0.5	0.2	0.6	0.3	0.4	5.4
III 単身世帯	4.7	5.1	4.0	5.9	7.8	9.0	97.6

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注) 1) 世帯類型の区分は次による。

m, f, はM, F, に対して一世代若いことを示す。

(夫)(婦)

M or F はいずれかが欠ける場合。

(M+F) or (m+f)の核世帯 …………… A

(M+F)+(m+f)の複合世帯…………… B

(M or F)+(m+f)の準複合世帯…………… C

2) 核世帯には夫婦とその兄弟の構成をも含む。

この核世帯化の傾向には、(1)家族生活に対する考え方の変化、(2)所得水準の一般的上昇、(3)労働力の都市集中などの要因が作用していると思われる。

家族生活に対する意識の変化は家族制度の変革と民主教育によって、戦後、既に30年以前にも生じていたが、当時は、いわゆる低収入多就業の状況が一般的で、しかも住宅の絶対的不足下では、複合世帯の形態を余儀なくされていた面があった。しかし、30年以降の就業機会の増大と賃金水準の上昇は、核世帯化の経済的基礎を与えたといえる。

この場合、核世帯化の径路には複合世帯が分離するケースと、都市に流入した単身者が新世帯を形成する場合—その際に複合家族を形成しない—とが考えられるが、いずれにしても、農村の人口流出、労働力の都市集中が核世帯化を一層促進したと考えられる。それは、核世帯化の傾向が人口集中地区でめだち、また個人営業世帯よりも勤労者世帯でそれがめだつことに現われている。

なお、30年代に入ってから住宅事情は、住宅建設戸数が30年の40万戸から40年には80万戸台と倍増し、世帯数の急増に一応比例して伸びているが、一方地価や建築費の高騰から、1戸当たり平均面積の狭い貸家、借間の増加をもたらし、それが家族構成縮小の一因となっている点も見逃せない。

---

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 4 労働者の生活状態

#### (3) 世帯構造の変化と勤労者生活

##### 2) 世帯類型別にみた勤労者生活

##### (イ) 都市単身勤労者の生活

---

上述のように都市単身者世帯は急速に増加しているが、つぎに、その生活内容の特徴と最近の変化をみてみよう。

-単身者世帯の生活は、賃金その他労働条件の改善などで、平均的にみると、二人以上世帯に比べ消費の伸びや9消費構造の高度化が著しい。この状況を「全国消費実態調査」によってみよう。

##### (i) 単身者世帯の生活改善

都市単身勤労者世帯(昭和39年10~11月平均,人口5万以主都市)の実収入は、1ヵ月平均23,363円で、34年の14,713円に比べ58.8%増,そのうち勤め先収入はさらに高い60.9%増となっている。この場合、単身者世帯の男女構成がかなり変わっているので、注)34年の男女構成に変化がなかったものとして、39年にかけての実収入と勤め先収入の伸びをみると、それぞれ79.6%、82.8%と著しく高い。これは二人以上の勤労者世帯の実収入、勤め先収入(世帯主)の伸び(それぞれ67.8%増,67.6%増)を大幅に上回るものである(第4-23表)。

#### 第4-23表 単身者世帯の収入と支出

第4—23表 単身者世帯の収入と支出(10~11月平均)  
(人口5万以上の都市)

項 目	実 額		構 成 比		対 34 年 増 加 率
	34 年	39 年	34 年	39 年	
実 収 入	円 14,713	円 23,363 (26,431)	% —	% —	% 58.8 (79.6)
消 費 支 出	12,487	19,702	100.0	100.0	57.8
主 要 主 活 費	3,351	4,516	26.8	22.9	34.8
し 好 食 品	469	988	3.8	5.0	110.7
外 食 費	1,662	2,332	13.3	11.8	40.3
家 具 什 器	438	918	3.5	4.7	109.6
被 服 費	2,626	3,905	21.0	10.8	48.7
雑 費	3,941	7,043	31.6	35.8	78.7
(保 健 衛 生)	602	1,002	4.8	5.1	66.4
(交 通 通 信)	624	982	5.0	5.0	57.4
(教 養 娛 楽)	1,148	2,202	9.2	11.2	91.8
(仕 送 金)	391	954	3.1	4.8	144.0
可 処 分 所 得	13,861	21,772	* 94.0	* 92.3	57.1
黒 字	1,374	2,069	* 9.3	* 8.6	50.6

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

(注) 1) 39年の実収入で( )内の数値は、男女構成を34年に合わせた場合の数値である。

2) \*印は対実収入比率

注)単身者世帯の男女構成が34年調査では男子70.4:女子29.6,39年調査になると58.6:41.4と平均収入の低い女性の割合が多くなっている。また平均年齢も34年の24.8才から39年には23.8才と1才若くなっている。

一方非消費支出がその他の税(主として住民税)や社会保障費を中心にかかなり増加しているため、可処分所得の対34年増加率は57.8%(調査対象の構成未修正)と実収入の伸びを下回った。非消費支出の対実収入比率を男子についてみると、34年の6.5%から39年には7.6%と、平均年齢の低下(24.3才→23.8才)にもかかわらず負担率は大きくなっている。このうち勤労所得税とその他の税を合わせた負担率では、34年39年それぞれ3.2%,3.4%であり、非消費支出負担率の増大は、主として社会保障費によっている。

消費性向はボーナス月を含む年間平均ではないので一概にはいえないが、10~11月平均の数字でみるかぎり、90%台でほとんど動いていない。したがって消費支出は可処分所得とほとんど同じ伸びとなっているが、費目別には、嗜好食品、家具什器、仕送り金、教養娯楽費がめだって伸びている。一方、主要生活費(主食、副食、光熱費、家具什器を除く住居費)や被服費は小さい伸びにとどまっている。これは寄宿舍等のまかない付世帯で、食事や住居、光熱費などが現物給与としても支給されることや、全般的に被服費などの手持ち保有量が既に34年にもかなりの水準に達していたこと、などによるものと思われる。

なお、34年では、親元などから仕送り金を受けて生活している単身者が多かったが、39年には実収入中の仕送り金の比重が減少し、逆に親元に送金する単身者が増えている。これは消費内容の高度化と考え合わせ、単身者の生活に概して余裕が出て来たことを示しているといえよう。

黒字率(黒字額の対実収入比率)は若干低下しているが、これには、仕送金も一種の貯蓄とみられる面のあること、月賦払い等の縮小がみられることなどが影響している。男子についてみると、黒字率は11.4%から10.7%に低下し、ているが、貯蓄純増(貯金、保険それぞれの純増の計)の対実収入比率は、34年の2.8%から39年には7.3%へ大幅に高まっている。

第4-24表 単身者世帯と2人世帯の比較(39年10,11月平均)

(人口5万以上の都市, 勤労者世帯)

項 目	実 額			格 差 指 数 (2人世帯=100)	
	2人世帯	単身者世帯 (平均)	単身者世帯 (男)	単身者世帯 (平均)	単身者世帯 (男)
世 帯 主 年 齢	才 37.5	才 23.8	才 23.8	% 63.5	% 63.5
実 収 入	円 44,860	円 23,363	円 27,203	52.1	60.6
勤め先収入(世帯主)	36,373	22,162	26,066	60.9	71.7
消 費 支 出	37,833	19,702	22,216	52.1	58.7
主 要 生 活 費	13,316	4,516	4,689	27.0	28.6
し 好 食 品	2,512	988	973	39.3	38.7
外 食 費	1,228	2,332	3,587	189.9	292.1
家 具 什 器	2,572	918	1,360	35.7	52.9
被 服 費	4,550	3,905	3,624	85.8	79.6
雑 費	13,655	7,043	7,983	51.6	58.5
可 処 分 所 得	40,730	21,772	25,140	53.5	61.7
黒 字	2,897	2,067	2,924	71.4	100.9
貯 金 純 増	- 216	1,320	1,598	—	—
保 険 純 増	1,213	313	398	25.8	32.8

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

なお,39年(10,11月平均)について単身者世帯と二人世帯の家計の内容を比較すると,単身者世帯の家計構造には,単身者の大部分がまかない付寄宿舍に居住し,食費,住居費など主要生活費を現物給与されている傾向などを反映して,次のような特徴注がみられる(第4-24表)。

(1)単身者は外食費が高く,また被服に対する支出も高い。

(2)し好食品,家具什器は二人世帯にくらべるとかなり低い。これらは家庭を持つようになって支出が増加する費目といえよう。

(3)単身者の貯蓄性向は,(2)のような事情もあってかなり高い。しかし貯蓄形態としては,保険純増のような流動性の低いものは二人世帯より少ない。

注)世帯主の年齢のちがい,所得構造のちがい(二人世帯では妻の勤め先収入または事業内職収入)があるので,実収入格差との対比で家計構造のちがいを見る必要がある。

## (ii) 住居所有関係別,食事型態別にみた単身者家計

単身者の生活は食事型態によってかなり差がある。食事型態別世帯数の割合をみると,自炊が15.6%,外食14.5%,まかない付が69.9%とまかない付が圧倒的に多い。

## 第4-25表 単身者世帯の食事型態別、住居所有関係別分

第4-25表 単身者世帯の食事型態別、住居所有関係別分布(39年, 男女計)

(調査集計世帯数)

住居所有関係		計	自炊	外食	まかない付
持家	家	世帯 55	世帯 46	世帯 7	世帯 2
民営借家	家	320	164	135	21
公営借家	家	136	105	30	1
借間	間	1,115	382	413	320
給与住宅	宅	110	28	11	71
寄宿舍	舎	3,250	55	125	3,070
	計	4,986	780	721	3,489
構成比	39年	100.0	15.6	14.5	69.9
	34年	100.0	19.0	15.4	65.6

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

また、男女別では、いずれもまかない付が70%前後であるが、男子では自炊が少なく(7.6%)、外食が多い(24.3%)。一方、女子は自炊が多く(23.5%)、外食が少なく(4.8%)男子と対照的である。まかない付は寄宿舍居住者が大部分で、借間、借家居住者は自炊、外食が相半ばして、自炊、外食世帯の大半を占めている(第4-25表)。

なお平均年齢の若い順にみると、まかない付(21.8才)、外食(24.8才)、自炊(31.5才)の順、住居所有関係別には、寄宿舍(21.6才)、給与住宅(24.4才)、借間(26.3才)、民営借家(27.3才)、公営借家(38.4才)の順となり、結婚適齢に接近するにつれて、食事形態や居住形態がまかない付寄宿舍生活から生計独立へ移行している状況がみられる。

つぎにそれぞれの生活内容をみると(第4-26表)、食事形態別にみた実収入の水準は外食者が最も高く、ついで自炊、まかない付となっている。

## 第4-26表 食事型態別単身者世帯の収入と支出

第4-26表 食事型態別単身者世帯の収入と支出  
(39年10~11月)

項目	自炊	外食	まかない付	(食事のみ)	(それ以外)
平均年齢	才 31.5	才 24.8	才 21.8	才 22.0	才 21.6
	(実 額)				
	円	円	円	円	千
実収入	26,918	27,425	21,726	23,060	20,221
消費支出	23,286	25,778	17,643	18,051	17,183
主要生活費	7,734	4,741	3,747	3,845	3,641
嗜好食品	1,257	1,207	883	856	913
外食費	1,941	6,583	1,540	1,289	1,824
家具・什器	1,416	1,091	771	1,005	506
被服費	3,762	4,022	3,913	3,950	3,872
雑費	7,176	8,134	6,787	7,106	6,427
可処分所得	25,315	25,436	20,221	21,365	18,929
黒字	2,028	- 342	2,578	3,314	1,746
	(構 成 比)				
実収入	—	—	—	—	—
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主要生活費	33.2	18.4	21.2	21.3	21.2
嗜好食品	5.4	4.7	5.0	4.7	5.3
外食費	8.3	25.5	8.7	7.1	10.6
家具・什器	6.1	4.2	4.4	5.6	3.0
被服費	16.2	15.6	22.2	21.9	22.5
雑費	30.8	31.6	38.5	39.4	37.4
可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
黒字	8.0	- 13.4	12.7	15.5	9.2

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

(注) まかない付世帯とは、食費、家賃(間代)、光熱水費など主要生活費を一括して払っている単身者をいうが、そのうち食事のみを払い、他は現物給与されているものを「食事のみのまかない世帯」と呼び、「その他のまかない付世帯」とは食費以外にも家賃(間代)、光熱水費などを払っている単身者をいう。

消費支出もこれと同じ傾向であるが、費目別にみると、外食者は主食、副食、住居、光熱費など主要生活費と外食費との合計が他の世帯に比べて極めて高く、一方家具什器費は他の費目に比べてそれほど優位はみられない。他方、自炊世帯は女子世帯が多いこと、結婚適齢期のものが多いこと、などを反映して、家具什器費、嗜好食品が所得水準との関係で相対的に高くなっている。支出構成比でみると、主要生活費と外食費を合計した比率は、外食者(43.9%)自炊(41.5%)、まかない付(29.9%)の順となり、まかない付ではめだつて低い。

そのほか、黒字や仕送金等の状況をみても1)外食者、自炊者は所得がまかない付世帯より高いにもかかわらず、黒字額は低い、2)仕送金もまかない付世帯では受けた額は少なく送った額が多いのに対して、外食、自炊者は受けた額も相対的に多く一方送った額は少ないなど、食事形態別にみると所得の高いことと収支バランスの良いこととは必ずしも比例していない(第4-27表)。このことや、外食者、自炊者の主要生活費と外食費を合わせた額の消費支出全体に占める割合が高いことを考え合わせると、生活の圧迫感は所得の低いまかない付世帯より、所得は高くても外食者や自炊者の方が大きいことを示しているといえよう。

第4-27表 食事形態別にみた黒字額、仕送金、現物実収入

第4-27表 食事形態別にみた黒字額、仕送金、現物実収入  
(39年10, 11月平均, 人口5万以上の都市, 勤労単身世帯)

項 目	自 炊	外 食	ま か な い 付		
			計	うち食事のみ	
黒 字 額	円 1,028	円 - 342	円 2,578	円 3,314	
(貯 蓄 純 増)	1,568	940	1,811	2,247	
仕送金	受けた額	468	493	177	111
	送った額	631	442	1,133	1,518
現 物 実 収 入	758	340	794	506	

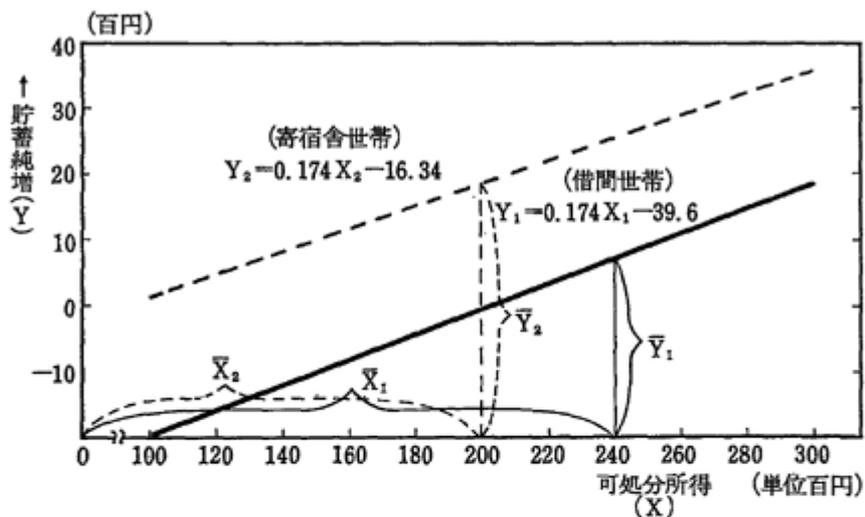
資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

なお、まかない付世帯は寄宿舍居住者が多く、一方外食世帯は借間が多いので上記の食事形態別の収支バランスの状況の差は寄宿舍居住者と借間世帯との間にもみられる。黒字の内訳である貯蓄純増(貯金純増と保険掛金純増の合計額)をみると借間世帯の可処分所得の平均は寄宿舍世帯より高いにもかかわらず、貯蓄純増額の39年10,11月平均は借間世帯715円寄宿舍世帯1,825円と、むしろ借間世帯の方が低く平均貯蓄性向も借間世帯3.0%、寄宿舍世帯9.2%となっている。このように平均貯蓄性向が借間世帯で低いのは、寄宿舍居住者との間に年齢差や生活環境のちがいなどによって、生活態度が異なるためとも考えられるが、主因はやはり食料費の値上り(特に外食費)、家賃負担や借間契約金の大口支出などが影響しているものと思われる。ちなみにそれぞれの世帯について、39年のクロスセクションデータにより可処分所得と貯蓄純増との関係を見ると、第4-5図のように、所得階級が高まるにつれて貯蓄純増が増加する程度は両者にあまり差がなく、むしろ借間世帯の方がやや大きい(限界貯蓄性向、借間世帯0.194、寄宿舍世帯0.174(二計算方法は第4-5図の注))。しかし同一の所得層でも貯蓄額は借間世帯は低く、貯蓄の所得に対する回帰直線が下方にシフトしているため、平均貯蓄性向は低くなっている。

#### 第4-5図 借間世帯と寄宿舍世帯の所得と貯蓄の関係

第4-5図 借間世帯と寄宿舍世帯の所得と貯蓄の関係(単身者)

(39年10, 11月平均)



資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

(注) 1) データーは人口5万以上都市単身者の住居所有関係別所得階級別の資料による。

2) 回帰係数は

$Y = a + bX$  の直線回帰方程式を用い、 $Y$  に貯蓄純増額、 $X$  に可処分所得を入れ最小二乗法により求めた。その際、世帯数のウェイトをつけて計算した。

区 分	截 片 (a)	限界貯蓄性向 (b)	平均貯蓄性向 ( $\bar{Y}/\bar{X}$ )	貯蓄の所得弾力性 ( $\eta$ )
借 間 世 帯	- 39.6	0.194	3.0	6.47
寄 宿 舎 世 帯	- 16.3	0.174	9.2	1.89

昭和41年労働経済の分析 参考資料

4 労働者の生活状態

(3) 世帯構造の変化と勤労者生活

2) 世帯類型別にみた勤労者生活

(ロ) 核世帯化と勤労者生活

(i) 核世帯化の影響

いわゆる核世帯—核家族—化の傾向は、消費生活の都市化や住宅難などの都市問題等に深く関連しており、その影響は二つの意味において注目される。一つは消費の量的拡大、それに平行した消費構造の高度化を急テンポに進める要因となっていることである。

それは消費生活の単位である世帯が複合している場合に比べ、核家族化し家族規模が小さくなるほど1人当たりの生活費を割高にするとともに、新しい生活物資の供給を背景にした新しい型の生活様式の導入を容易にするそしてこの生活向上意欲とその行動が総需要の伸びを大きくし、これがまた生産を刺激して経済の成長と生産構造の変化を促進する面を持っているためである。

いま一つは、家族が本来持っている機能が、家族外の社会施設や機関へ移される傾向が強まることである。これは核世帯化の進行過程で共稼ぎ世帯が増加しているので特にめだつが、たとえば、病人、老人の看護、乳幼児の世話など保護的機能は社会福祉施設に、娯楽的機能は商業的機関に、教育的機能は学校に依存する度合いが強くなり、このような傾向も近年のサービス消費の増大に反映しているものと考えられる。つぎにこれらの点を家計面からみてみよう。

(ii) 核世帯化と1人当たり実質消費支出

核世帯化の傾向を代表する世帯人員の縮小と世帯当たり実質可処分所得の増加とが1人当たり実質消費支出の上昇にそれぞれどのように関係しているかをみるため3変数の相関係数をみるとつぎのようになる(第4-28表)。

第4-28表 所得、世帯人員、1人当たり実質消費支出の相関係数

区 分	(A) 世帯当たり実質可処分所得指数	(B) 世帯人員指数	(C) 1人当たり実質消費指数
(A)	1.000		
(B)	- 0.950	1.000	
(C)	0.982	- 0.948	1.000

資料出所 総理府統計局「家計調査」人口5万以上の都市、勤労者世帯

(注) 1) 金額はいずれも35年価格に換算した上指数化した。

2) いずれも30年=100とした。

3) データは30～40年の11年分

これによると、1人当たり実質消費支出の伸びは、世帯当たり実質可処分所得の伸びとの間に高い正の相関があり、同時に世帯人員の縮小との間にも負の高い相関がみられる。また所得の上昇と世帯人員の縮小との間にも負の高い相関があ

る。つまり、1人当たり実質消費の伸びは所得水準の上昇を背景としながらも、他方、世帯人員の縮小をともなっていることによつて、結果的に加速されていることを示すものといえよう。

(iii) 核世帯の家計の特徴

つぎに具体的な核家族の家計の特徴をみてみよう。総理府統計局「家計調査」で、38年から世帯類型別の集計が行なわれるようになったのでこの資料により、「夫婦または夫婦と未婚の子供がいる世帯」-核世帯-の家計をそれ以外の世帯と比較してみるとつぎのような特徴が指摘できる。

(a) 所得構造の特徴

核世帯では家族の規模が小さいことを反映して世帯当たり実収入水準は若干低い、1人当たりになると他の世帯よりも高く、また、その内容にはその他の世帯とはちがった特徴がみられる(第4-29表)。

第4-29表 核世帯とそれ以外の世帯の家計収入と黒字額

第4-29表 核世帯<sup>1)</sup>とそれ以外の世帯の家計収入と黒字額

(人口5万以上の都市、勤労者世帯)

項 目	38 年			40 年			増 加 率 (40年/38年)			
	A核世帯	Bそれ以外の世帯	A/B	A核世帯	Bそれ以外の世帯	A/B	A核世帯	Bそれ以外の世帯		
世帯人員	3.89	4.94	0.79	3.83	4.89	0.78	-	0.06	-	0.05
有業人員	1.44	1.78	—	1.46	1.72	—	+	0.02	-	0.06
世帯主年齢	41.0	40.6	—	41.2	41.2	—	+	0.2	+	0.6
世帯員有業率 <sup>2)</sup>	15.2	19.8	—	16.3	18.5	—	+	1.1	-	1.3
実収入 <sup>3)</sup>	14,446	11,795	1.22	17,562	14,647	1.20	+	21.6	+	24.2
世帯主収入	12,392	9,002	1.38	15,117	11,305	1.34	+	22.0	+	25.6
妻その他の世帯員収入	1,123	1,895	0.59	1,327	2,239	0.59	+	18.2	+	18.2
事業内職収入	333	257	1.30	393	342	1.15	+	18.0	+	33.1
その他の実収入	598	610	0.98	724	785	0.92	+	21.1	+	28.7
黒字額	2,095	1,679	1.25	2,762	2,088	1.32	+	31.8	+	24.4
(貯金純増)	866	634	1.37	1,256	911	1.38	+	45.0	+	43.6
(保険純増)	450	456	0.99	566	492	1.15	+	25.8	+	7.9
(借金返済純増)	147	146	1.05	157	114	1.38	+	6.8	+	18.6
(月賦掛買払純増)	201	138	1.46	444	197	1.24	+	21.4	+	42.8
黒字率 <sup>4)</sup>	14.5	14.3	—	15.7	14.3	—	+	1.2	±	0.0
貯蓄性向 <sup>5)</sup>	9.9	10.0	—	11.4	10.5	—	+	1.5	+	0.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) ここに云う核世帯とは「夫婦または夫婦と未婚の子供がいる世帯」である。

2) 世帯員有業率=(有業人員-1/世帯人員-1)×100

3) 金額はすべて1人当たり金額である。

4) 黒字率=(黒字額/実収入)×100={ (実収入-実支出)/実収入 }×100

5) 貯蓄性向= $\frac{\text{貯金純増}+\text{保険掛金純増}}{\text{可処分所得}} \times 100$

1)40年の実収入水準は世帯当たりでは核世帯の方がその他の世帯より若干低い、1人当たりの水準にすると核世帯の方が約2割高い。この場合世帯主の平均年齢は、両世帯とも41.2才なので、世帯主の年齢差の影響とはいえない。

2)実収入の内訳をみると、世帯主収入については世帯当たりでも核世帯の方が高い。一方、妻、その他の世帯員の勤め先収入は低く、さらに1人当たりになおしても、その他の世帯の約6割である。このことが核世帯の世帯当たり実収入を低くしている。

3)これと関連して世帯員の有業状況をみると、有業人員、世帯員有業率-(有業人員-1/世帯人員-1)ともに核世帯ではその他の世帯にくらべて低い。

なお、核世帯の事業内職収入は1人当たりになおすとかなり高いが、「妻その他の世帯員」の勤め先収入は低い。これは核世帯の妻が雇用労働者となる場合、その家事を肩代りする親族(主として夫または妻の母親)の同居者が居ないので外勤が難しく、家庭内で内職等に従事している場合が多いためと考えられる。

黒字額(は世帯当りではほぼ同額であるが、1人当たりになるとかなり高く、黒字額の対実収入比率(黒字率)では核世帯15.7%に対し、その他の世帯では14.3%となっている。貯蓄性向も核世帯の方が高い。

4)貯蓄の内訳には貯金と保険とがあるが、核世帯の貯金純増はその1人当たり額でも、また黒字に占める割合(45.6%)でも、その他の世帯より高い。一方流動性の低い保険掛金純増は核世帯では低い。このような黒字処分の特徴は、借金とその返済、月賦掛買購入とその返済のそれぞれの水準の高いこととも関連して、あとにみる生活費がかなり高いこと、消費生活向上意欲の強いことの反映とみられる。

つぎに、その38~40年の変化をみると、1)有業率がその他の世帯では低下(1.3ポイント)しているのに対して核世帯ではむしろ高まって(1.1ポイント)いる。2)妻その他の世帯員収入がその他の世帯と同率の伸びを示しているのに対して、事業内職収入の伸びはその他の世帯に比べて著しく低い。これは1)と考え合わせ、近年とくに核世帯の主婦に雇用労働者となるものが増えていることを示すものと思われる。3)実収入の伸びが低いにもかかわらず、黒字の伸びは核世帯の方が高い(黒字伸び率、核世帯31.8%増、その他の世帯24.4%増)などの点が注目される。

#### (b) 消費構造の特徴

つぎにこのような動きの背景を消費面からみると、前にも指摘したように核世帯の増加の背景には、子供の「数を制限してよい教育をしてやる」という生活態度があるが、そのあらわれとして、教育費支出がめだって高いほか全般的に1人当たり生活費が高く、消費内容の高度化がかなり進んでいるなどの特徴が指摘できる(第4-30表)。

第4-30表 核世帯とそれ以外の世帯の費目別支出と構成比

第4—30表 核世帯とそれ以外の世帯の費目別支出と構成比  
(1人当たり)

(人口5万以上の都市、勤労者世帯)

費目	38年			40年			増加率 (40年/38年)	
	A核世帯	Bその他の世帯	A/B	A核世帯	Bその他の世帯	A/B	A	B
消費支出	円 11,147 (100.0)	円 9,209 (100.0)	1.21	円 13,224 (100.0)	円 11,291 (100.0)	1.17	% 18.6	% 22.6
食料	3,997 (35.9)	3,483 (37.8)	1.15	4,757 (36.0)	4,174 (37.0)	1.14	19.0	19.8
穀類	908 (8.2)	862 (9.4)	1.05	1,018 (7.7)	992 (8.8)	1.03	12.1	15.1
副食	1,999 (17.9)	1,788 (19.4)	1.12	2,424 (18.3)	2,147 (19.0)	1.13	2.13	20.1
嗜好食品	763 (6.9)	594 (6.5)	1.29	930 (7.0)	742 (6.0)	1.25	21.9	24.9
外食	328 (2.9)	239 (2.6)	1.37	384 (2.9)	292 (2.6)	1.32	17.1	22.2
住居	1,252 (11.2)	876 (9.5)	1.42	1,443 (10.9)	1,075 (9.5)	1.34	15.3	22.7
(家賃地代)	389 (3.5)	187 (2.0)	2.08	492 (3.7)	249 (2.2)	1.98	26.5	33.2
(家具什器)	645 (5.8)	454 (4.9)	1.42	676 (5.1)	534 (4.7)	1.27	4.8	17.6
光熱	485 (4.4)	448 (4.9)	1.08	578 (4.4)	539 (4.8)	1.07	19.2	20.3
被服費	1,417 (12.7)	1,084 (11.8)	1.31	1,533 (11.6)	1,202 (10.7)	1.28	8.2	10.9
(衣料)	989 (8.9)	761 (8.3)	1.30	1,077 (8.1)	837 (7.4)	1.29	8.9	10.0
雑費	3,996 (35.9)	3,318 (36.0)	1.20	4,912 (37.2)	4,302 (38.1)	1.14	22.9	29.7
(保健衛生)	582 (5.2)	463 (5.0)	1.26	736 (5.6)	609 (5.4)	1.21	26.5	31.5
(教育費)	347 (3.1)	220 (2.4)	1.58	508 (3.8)	384 (3.4)	1.32	46.4	74.5
(教養娯楽)	773 (6.9)	626 (6.8)	1.24	854 (6.5)	737 (6.5)	1.16	10.5	17.7
(交際)	640 (5.7)	522 (5.7)	1.23	777 (5.9)	673 (6.0)	1.16	21.4	28.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) ( )内は消費支出を100とした構成比

2) 中分類費目名に( )を附してあるのは、大分類中の一部であることを示す。

1)世帯単位でみた40年の消費支出の水準は収入の場合と同様、核世帯の方がその他の世帯に比べてやや低いが、1人当たりで見ると1~2割その他の世帯を上回っている。

2)1人当たり消費支出水準が核世帯で特に高い費目には家賃地代(その他の世帯の1.98倍)、教育費(同1.32倍)のような最近の事情では必ずしも随意的といえない費目もあるが、食料費の中では外食費(1.32倍)、嗜好食品(1.25倍)、その他に家具什器(1.27倍)、衣料費(1.29倍)などでも高く消費内容はより高度化しているといえる。

3)これらは支出構成比によっても明らかである。例えばエンゲル係数はその他の世帯が37.0であるのに対して核世帯は36.0と低いし、光熱費の割合も核世帯(4.4%)の方が0.4ポイント低い。なお雑費はその他の世帯が38.1に対して37.2と低いが、これは、雑費の中では保健医療費など世帯構成と関連の深い費目の比率が低いことや、家賃地代の割合が1.5ポイントとめだって高いこと、雑費以外の費目に含まれる随意的性格の支出の比率も高いことなどのためである。たとえば家賃地代を除いた消費支出構成比をみると、雑費比率は核世帯38.6、その他の世帯39.0とその差は小さくなる。

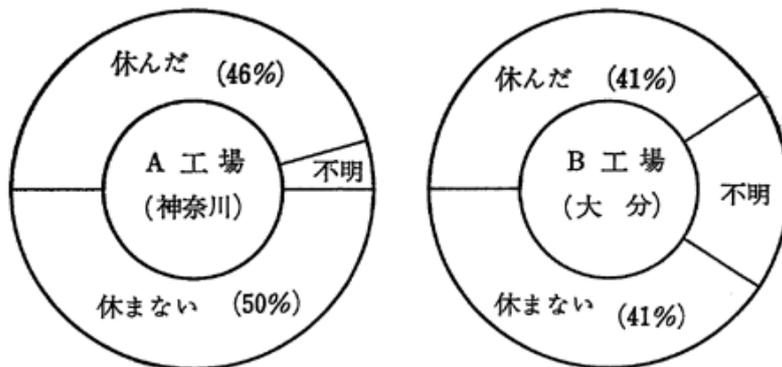
4)以上の基本的な特徴は38年にも同様にみられるが、38~40年の変化では、ほとんどの費目で核世帯以外の世帯での伸び率が大きくなっている。

特に核世帯の水準が優位であった前述の費目でこの傾向が強い。これは、核世帯の消費構造がその他の世帯平均の場合よりいわば先行していたためと考えられ、上述のような黒字率の高い伸びもこのためと思われる。

なお、核世帯化することによって、従来家族内で果たされた保護的機能、(病人、老人の看護、乳幼児の世話など)を社会的機関に依存する度合いが強まっているが、その需要を満たし得る条件の整備は遅れている。それは、たとえば妻が病気の場合、夫が欠勤する事例が多くなるなどの形でもみられる(第4-6図)。またより大きな問題として、老後の生活問題も生じている。核世帯化の傾向は、世帯分離の結果として若年世帯の増加をもたらすと同時に、従来のように複合化して世帯主年齢が若がるケースが少なくなるので高年世帯の増加を大きくしている(第4-31表)。若年世帯の場合はいわば能動的に核世帯化を進めているのに対して、高齢世帯の場合には世帯分化の結果として受身の形で核世帯化しているケースが少なくない。

第4-6図 妻が病気の際の夫の欠勤状況

第4-6図 妻が病気の際の夫の欠勤状況



資料出所 労働省婦人少年局「主婦の病気、出産時の静養に関する調査」

- (注) 1) 4事業場の男子既婚労働者各1,200名の妻に対する調査(昭和34年)そのうち2工場についての結果。  
 2) 妻の病気とは3日以上床についたことを示す。  
 3) このような状況を背景に35年から「事業内ホームヘルパー制度」が推進され昭和40年には230事業所に達している。

第4-31表 年齢別にみた世帯主の割合

第4-31表 年齢別にみた世帯主の割合

(全国 男子) (単位 1,000人)

区 分		計	30才未満	35～59才	60才以上
十以上 五人 才口 A	30年	28,682	12,313	13,314	3,255
	35年	31,550	12,864	14,897	3,789
	40年	35,430	14,132	16,952	4,346
世帯主 B	30年	15,137	1,814	11,046	2,277
	35年	16,967	1,948	12,259	2,759
	40年	19,974	2,642	14,067	3,265
世帯主 割合 B/A (%)	30年	52.8	14.7	84.2	70.0
	35年	53.8	15.1	82.3	72.8
	40年	56.4	18.7	83.0	75.1
世帯主 増加率 (%)	35年/30年	12.1	7.4	11.6	21.2
	40年/35年	17.7	35.6	14.7	18.3

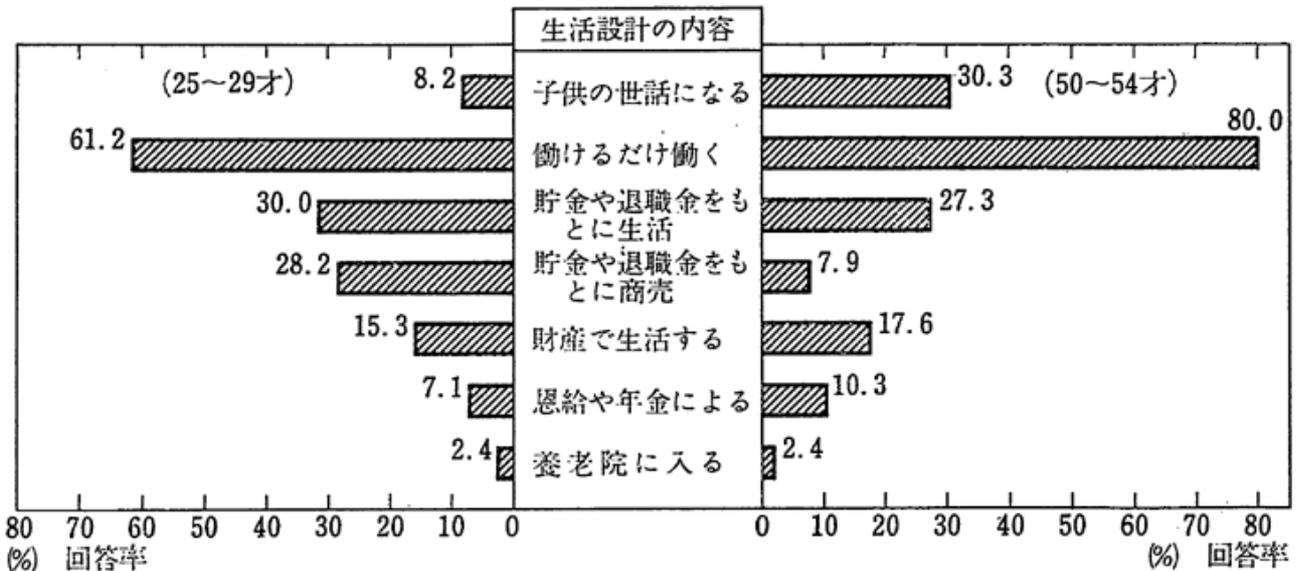
資料出所 総理府統計局「国勢調査」

こうした事情のもとでは老後の生活設計も伝統的なものから変らざるを得ない。国民生活研究所が行なった「家計主体のライフサイクルに関する実態調査」—42年1月、宇都宮(栃木県)調査—によってみると、50才以上192世帯のうち老後の

生活設計について「考えている」と答えた世帯の比率は、年齢的には高年齢層(平均72.4%,60才以上80%)ほど高く、世帯業態別には農家(71.2%),一般世帯(62.1%)に比べて勤労者世帯(80.3%)で特に高く、東京と宇都宮では、東京世帯で一般的に高い。これらのことは、老後の問題が核世帯化の進んでいるところで大きいことを示しているといえよう。同様の調査で東京都の1,181世帯(全年齢層)について行なったものにより老後の生活設計の内容をみると、「働けるだけ働く」(73.5%)が最も多く、ついで「貯金や退職金をもとの生活」(29.9%),「子供の世話になる」(20.0%),「財産で生活する」(19.9%)等に回答が集っている。これを年齢別にみると、将来の問題として考えている若い年齢層と、現実の問題となっている高年齢層では明らかなちがいがみられる(第4-7図)。すなわち、「働けるだけ働く」は実現性が高いこともあって年齢差は大きくないが、「貯金や退職金をもとの生活、あるいは商売をする」という生活設計は若年層で高く、高年齢になるほどその比率は低下している。逆に「子供の世話になる」は若年世帯では低く、高年齢になるにしたがって高まっている。この老後の生活を子供に依存するという考え方をめぐっての世代間の意識のずれは、老後の生活のための福祉制度に対する要望の現われ方にもみられる。「老齢年金制度の改善」(31.9%)や「老人でも働ける仕事を」(16.7%)などの要望についての年齢差は、緊急度のちがいを示す程度で小さいが、「無料老人ホーム」(9.8%)に対する要望は、30才未満層では11.3%と高いのに対して、50~59才層では9.3%とかえって低い。このような世代間の意識のずれは、世帯の分離によって法的な直系親族の扶養義務が免除される訳ではないが、たとえば被保護者世帯の中に高年齢世帯の比率が高まっていることなどにも影響しているといえよう(第4-32表)。

第4-7図 年齢別にみた老後の生活設計

第4-7図 年齢別にみた老後の生活設計



資料出所 国民生活研究所「家計主体のライフ・サイクルに関する実態調査」  
—40年11月—

- (注) 1) 調査対象は東京23区および武蔵野，三鷹両市を含む地域に居住する1,495世帯(単身者および準世帯を除く)。  
2) 多岐回答法(M・A)をとっており，当該回答世帯の全世界帯に対する割合で回答率が示してあるので全てを合計すると100を越える。

第4-32表 被保護者世帯の構成

第4-32表 被保護者世帯の構成

年 ・ 月	被保護世帯数	構 成 比		
		高 年	母 子	そ の 他
30 年 7 月	(100.0)	19.1	17.4	63.5
35 年 〃	(100.0)	21.5	13.3	65.2
40 年 〃	(100.0)	22.9	13.7	63.4

資料出所 厚生省「被保護者全国一斉調査」「厚生行政基礎調査」

(注) 1) 高年世帯とは男65才以上, 女60才以上の者ばかりか, または, これに18才未満の者がいる世帯をいう。

また, 定年退職などによる所得の減少の場合, 複合, 準複合世帯などでは, 帯員の所得により補充されて一定の所得水準を保ちうるが, 単独世帯や夫婦のみの高年齢世帯では, 所得の低下が大きい(第4-33表)。

また, 定年退職などによる所得の減少の場合, 複合, 準複合世帯などでは, 帯員の所得により補充されて一定の所得水準を保ちうるが, 単独世帯や夫婦のみの高年齢世帯では, 所得の低下が大きい(第4-33表)。

こうした事情は定年制の延長や退職金制度の充実, その他社会保障制度の拡充などの要請を強める背景となっているといえる。

第4-33表 世帯類型, 世帯主年齢階級別一世帯あたりの平均所得金額

第4-33表 世帯類型, 世帯主年齢階級別一世帯あたりの平均所得金額(39年)

(単位 千円)

世帯類型	総 数	30才未満	30~59才	60才~
総 数	567	415	595	549
単 独 世 帯	272	298	330	139
夫婦のみの世帯	467	460	525	375
夫婦・片親と子のいる世帯	580	428	591	597
その他の世帯	643	546	649	645

資料出所 厚生省「国民生活実態調査」

昭和41年労働経済の分析 参考資料

4 労働者の生活状態

(3) 世帯構造の変化と勤労者生活

2) 世帯類型別にみた勤労者生活

(ハ) 共稼ぎ世帯の増加とその背景

核世帯化が、全体としてのいわゆる生活向上意欲を強め、社会的な生活標準を高め、また伝統的な家族の機能を社会的機関へと委譲する傾向のあることについては既述したが、こうした現象を一層強めている背景に共稼ぎ世帯の増加がある。

第4-34表 配偶関係別女子人口と女子雇用労働者の構成比

第4—34表 配偶関係別女子人口と女子雇用労働者の構成比

配偶関係	女子人口(15才以上)			女子雇用労働者(15才以上)					
	30年	35年	40年	30年	35年	40年	増 加 率		
							35年/30年	40年/35年	
総 数	100	100	100	100	100	100	—	—	
(実 数)	万人 (3,079)	万人 (3,377)	万人 (3,773)	万人 (506)	万人 (711)	万人 (920)	40.4	28.5	
未 婚	27	27	27	65	62	54	35.4	12.2	
有 配 偶	56	57	58	21	25	34	67.9	77.0	
死別・離別	17	16	15	14	13	12	21.9	20.2	

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注) 1) 1%抽出結果による。

2) 雇用労働者には会社重役を含む。

第4-35表 年齢別、配偶関係別にみた女子の雇用

第4-35表 年齢別，配偶関係別にみた女子の雇用労働力率(昭35年，40年)

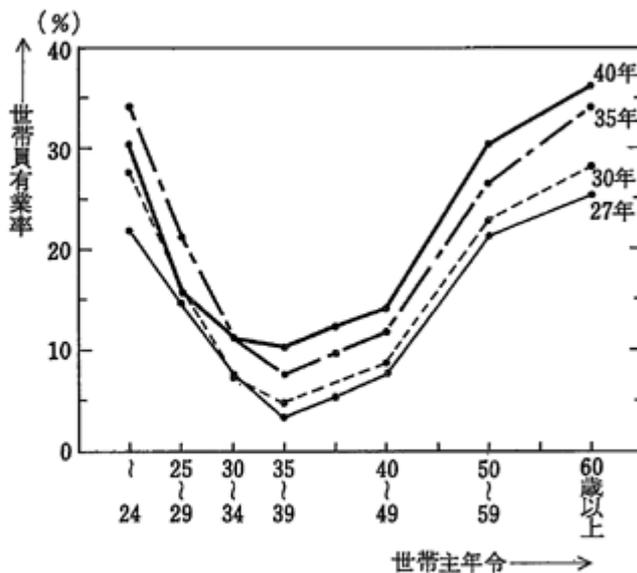
年 齢	未 婚		有 配 偶		死 別・離 別	
	昭 35 年	昭 40 年	昭 35 年	昭 40 年	昭 35 年	昭 40 年
総 数	% 47	% 49	% 9	% 15	% 16	% 19
15～19才	40	33	18	26	23	—
20～29才	61	70	12	17	47	47
30～39才	53	56	11	16	48	57
40～49才	37	46	10	17	37	47
50～59才	30	28	6	11	12	26
60才以上	11	8	2	4	3	4

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

- (注) 1) 雇用労働力率 =  $\frac{\text{雇用者数}}{\text{人口}}$   
 2) 1%抽出結果による。

第4-8図 世帯主年齢別世帯員有業率

第4-8図 世帯主年齢別世帯員有業率  
(人口5万以上都市，勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 世帯員有業率 =  $\frac{\text{有業人員}-1}{\text{世帯人員}-1} \times 100$

共稼ぎ世帯の増加を示す直接的な資料はないが，一応国勢調査による配偶関係別女子人口と女子労働者の構成比の推移，ならびに年齢別，配偶関係別にみた女子の雇用労働率(当該女子人口に対する割合)から間接的に推測してみると，まず全女子労働者に対する有配偶女子労働者の比率は昭30年の21%から40年には，34%へと高まっている。また有配偶女子の雇用労働力率を年齢別にみると，35年以降は中高年婦人層の雇用労働力化が顕著である(第4-34,4-35表)。

こうした傾向は家計調査でもとらえることが出来る。家計調査により実収入に占める妻の勤め先収入の割合(人口5万以上勤労者世帯)をみると、30年の1.3%から35年には2.2%、さらに、40年には3.3%と高まっている。他方、その他の世帯員収入は30年の9.0%から40年には6.4%に低下し、その低下テンポはとくに30年代の後半にめだっている。また世帯人員別有業人員数と世帯主年齢別の有業率の変化をみると、多人数世帯、中高年世帯では引き続き上昇しているのに対して小人数世帯、若年世帯ではむしろ低下している(第4-8図)。

もちろんこのような多人数世帯、中高年世帯の有業率め上昇には、子供が成長して有業化したケースも含まれるが、しかし進学率が上昇し、また前述の妻以外の世帯員の収入比率が低下傾向にあることなどからみて、子供の有業化の影響は小さいと思われる。

つぎに、このような共稼ぎ世帯増加の背景について、有業の動機等を意識面から調査した労働省婦人少年局「パートタイム雇用の実情」—昭和41年2月—によってみると、第4-36表のように就業理由としては「生活費のたし」、「子供の学資」が高い率を占めている。そのほか「内職より収入がよい」という回答も2割強を占めている。

第4-36表 女子パートタイマーの就業理由

第4—36表 女子パートタイマーの就業理由 (単位 %)

就業理由	計	(未婚)	(有夫)
生活費を得る	21.4	32.4	19.4
生活費の足しにする	49.9	15.2	51.9
買いたいものがある	22.2	58.0	22.5
住宅の修理購入	6.8	—	7.7
子供の学資	33.4	—	35.8
老後のための貯金	9.0	2.3	8.5
旅行等レジャー	6.3	45.9	5.9
こづかいを得る	22.9	53.9	23.4
内職より収入がよい	20.6	1.6	22.5
家にこもってたくない	22.0	22.4	23.2

資料出所 労働省婦人少年局「パートタイム雇用の実情」41年2月15日

(注) 二つ以上の回答をしている場合があるので、合計は100にならない。この比率は回答数の調査対象者数(配偶関係別)に対する割合である。

「子供の学資を得る」という目的が、主婦の有業化をプッシュする要因となっていることは、教育費のクロスセクション所得弾性値が低下傾向にあること、世帯主年齢別にみると、30~34才層より上級在学者のいる世帯が多いと思われる45~49才層で、この教育費の所得弾性値が低くなっていることなどから推察される(第4-37表)。

第4-37表 教育費の可処分所得に対する弾性値

第4-37表 教育費の可処分所得に対する弾性値  
(全国、勤労者世帯)

項 目		教育費の所得弾性値(η)	
34年(9~11月平均) 1)		1.583	
39年(9~11月平均) 1)		1.481	
39年	1) 内 訳	国公立小学校	0.537
		私立小学校	1.760
		国公立中学校	0.829
		私立中学校	3.945
		国公立高校	1.150
		私立高校	2.177
		国公立大学	2.240
		私立大学	3.960
		幼稚園	0.313
		その他	2.975
世帯主年齢別	2) 30 ~ 34 才	1.429	
	45 ~ 49 才	1.192	

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

(注) 1) 総理府統計局計算のもの(解説編より)

2) 労働省統計調査部で計算。世帯主年齢別、現金実収入階級別のデータによりサンプル数100以上の平均値を用いて計算。

3) 所得弾性値は、教育支出をY、可処分所得をXとして

 $Y = aX + b$ のa、bの係数を求め(最小自乗法)た上、次の式で求めた。

$$\text{所得弾性値} = \frac{a}{\bar{Y}/\bar{X}}$$

但し $\bar{Y}/\bar{X}$ は平均教育支出性向である。

すなわちこれらのことは、教育費が進学率が上昇する過程でもはや所得との関係で選択的に支出を決定するものではなくなっていることを示すものといえよう。

主婦の雇用労働力化は、就業機会と世帯主収入の家計維持率など経済的要因と家事労働の軽減や生活向上意欲の程度といった家計主体の行動とによって規定されると考えられる。

就業の機会については、労働力需給ひつ迫のもとに30年前半に若年既婚婦人に対する就業機会が増大した。30年代後半には中高年層主婦層に雇用機会が開かれるようになったが、それは「内職より収入のよい」、しかも家事との両立が比較的容易なパートタイマーの就業形態をとっている場合が少なくない。これが最近の中高年主婦層の職場進出の今一つの背景と考えられる。

上記資料によると、パートタイマーの主婦の年齢は35~44才のもの割合が高く、また既婚者が全体の97%強にのぼっているが、パートタイムの就労形態を選んだ理由として、フルタイムのつとめ口がないというのは有夫者の場合6.2%にすぎない。反面「家事のため」および「育児のため」にフルタイムで働けないとしている世帯は合わせて94.8%にのぼっている(第4-38表)。

## 第4-38表 パートタイムで働いている理由

第4-38表 パートタイムで働いている理由

理 由	計	(未 婚)	(有 夫)
1. フルタイムの勤め口がない	8.9	57.0	6.2
2. 病身のためフルタイムで働けない	1.6	0.2	1.1
3. 家事のためフルタイムで働けない	68.9	1.5	75.3
4. 育児のためフルタイムで働けない	17.1	—	19.5
5. 他に仕事をもっているためフルタイムで働けない	1.7	2.8	1.8
6. そ の 他	14.6	38.6	10.8
7. 不 明	1.4	0.2	1.6

資料出所 第4-36表に同じ。

主婦が雇用労働者になると、それまで主婦が果たしていたいわゆる家事や病人の看護、保育、教育などの家事労働を、一部他に任せる必要が出て来る。

その方法としては、同居親族に委せるか、家庭外のサービスを購入するかの形で行なわれることになるが、前者は親族同居世帯の減少により、後者は施設の不足、サービス料金の上昇などで、かならずしも円滑に行なわれにく1)。

主婦の洗濯、掃除等のいわゆる家事労働は家事労働合理化タイプの家具の普及によって一部軽減されたとはいえ、学童幼児の世話は依然として大きい。学齢前の子供の保育状況については、「家族がみている」ものが約4割、「幼稚園」、「保育所」に預けるものが5割となっており、施設の利用は増加している。主婦の有業のための条件整備は、今後の労働力の活用方策として一層重要になるが、現状はパートタイマー主婦においても、「仕事と家庭の両立に困っている」者が4割にのぼり、その中でも「子弟の教育その他」が13%を占め、問題の中心になっている。

この中には「学童保育施設が欲しい」、「保育所でいま少し長くあづかって欲しい」、「子供に淋しい思いをさせない立派な施設があればフルタイムで勤めたい」などの要望が含まれている。

これは、最近増加のめだつパートタイマーの場合であるが、さらに対象を拡げた雇用労働者(フルタイム就業を含む)になっている主婦についての調査では、雇用労働者となっている主婦には複合家族の一員である者が多く、そして乳幼児の世話は子供の祖父母に委せている者が大部分を占めている。方核家族では保育所や近所の人、親せきに預けることになるが、その場合、保育所へ預けるものが近所の人や親せきに預けている者を若干上回っているに過ぎない現状のようである(第4-39表)。

これとならんで、いわゆる鍵つ子の問題も、最近の主婦の職場進出にともなって問題となっている(第4-40表)。

第4-39表 雇用の妻の乳幼児の世話

第4-39表 雇用の妻の乳幼児の世話(昭和40年)

項 目	乳幼児のある雇用の妻総数		とくに世話する人 話さない	子供の 祖父母	保育所 へあづ ける	近所の人 や親せき にあづけ る	その他 不明	
	実 数	%						
計	119	100.0	1.7	51.3	21.0	17.6	8.4	
妻の 年齢	20代	53	〃	—	49.1	22.6	18.9	9.4
	30代	54	〃	—	55.5	22.2	16.7	5.6
	40代	11	〃	18.2	36.3	9.1	18.2	18.2
	50代以上	—	〃	—	—	—	—	—
	不明	1	〃	—	100.0	—	—	—
家族 型	基 本	48	〃	—	10.4	37.5	33.3	18.8
	複 合	69	〃	—	81.2	10.1	7.2	1.5

資料出所 労働省婦人少年局「勤労者家庭の消費生活水準に関する意識調査」

(注) 1) 調査対象は常時30人以上の労働者を雇用する民間、官営および公営の事業所の規模別常用男子労働者数に基づき所定の率で3,000世帯を抽出。

2) 基本家族とは「夫婦および夫婦と子供からなる家族」——核家族——のことである。

第4-40表 留守家庭児童生徒の実態

第4-40表 留守家庭児童生徒の実態(東京都)

(39年10月31日現在)

項 目	小 学 校			中 学 校		
	児童数	百分比	対在籍者比率	生徒数	百分比	対在籍者比率
(1) 両親共稼ぎおよび欠損家庭	110,148	100.0	15.1	83,227	100.0	19.4
(2) ろち両親共稼ぎ世帯(外勤)	81,908	74.4	11.2	46,808	56.2	10.9
(3) 留守家庭児童生徒数(計)	70,531	(100.0)	9.7	50,871	(100.0)	11.8

(つづく)

(第4—40表つづき)

項 目	小 学 校			中 学 校		
	児童数	百分比	对在籍者比率	生徒数	百分比	对在籍者比率
鍵・戸締り	(1) 鍵がかかっていない	25,167 (35.7)	3.4	12,863 (25.3)	1.1	
	(2) 児童が鍵を持っている	10,649 (15.1)	1.5	11,149 (21.9)	1.0	
	(3) 一定の場所に鍵がある	23,228 (32.9)	3.2	18,020 (35.4)	1.6	
	(4) 近所に鍵が預けてある	4,423 (6.3)	0.6	3,070 (6.1)	0.3	
	(5) 保護者が鍵を持っている	2,173 (3.1)	0.3	1,227 (2.4)	0.1	
	(6) そ の 他	4,891 (6.9)	0.7	4,542 (8.9)	0.4	
保護 依頼	(7) 保育所、クラブ等へ委託	1,011 (1.4)	0.1	133 (0.3)	-	
	(8) 知人親類等に預けられる	5,461 (7.8)	0.7	1,827 (3.6)	0.2	
	(9) 依頼されていない	53,401 (75.7)	7.3	40,809 (80.2)	3.5	
	(10) そ の 他	10,658 (15.1)	1.5	8,102 (15.9)	0.7	
経済 状況	(11) 要 保 護 家 庭	5,139 (7.3)	0.7	4,321 (8.5)	0.4	
	(12) 準 〃	11,510 (16.3)	1.6	8,469 (16.6)	0.7	
	(13) そ の 他 の 家 庭	53,882 (76.4)	7.4	38,082 (74.9)	3.3	

資料出所 東京都民生局，教育庁調「留守家庭児童生徒調査」——昭39年度——

- (注) 1) 都内公立小中学校在籍全児童生徒を対象とし，各学校学級担任が調査(在籍児童数には，特殊学級在籍者を含まない)。
- 2) 留守家庭児童生徒とは「放課後帰宅したとき，保護者およびこれに代わるものが，一定時間継続的に不在の状態にあって，その監護の責任を果たせない家庭の児童生徒」を云う。
- 3) 41年4月現在の都内公立小，中学在籍児童数と本表の実態調査をもとに41年4月現在の留守家庭児童生徒数を推計すると，少なくとも小学校72,000人，中学42,000人となる。

(参考)

共稼ぎ世帯(世帯人員3名)の家計構造全国消費実態調査でも，共稼ぎ世帯を抽出した集計は行なわれていない。

しかし，「夫婦または夫婦と未婚の子供のある世帯」—核世帯—で有業人員1名という標準世帯が得られるので，核世帯の比率が高く，世帯員の有業可能者が主として主婦であることの期待される3人世帯(世帯主年齢が与えられると，人口動態統計等から妻の平均年齢が推定され，さらに第1児出産時の母親の平均年齢が得られるので，これと妻の平均年齢との差から，子供の年齢は15才未満であることが推定できる)を選び，平均世帯から上記標準世帯を除いた世帯を共稼ぎ世帯と見なすことが出来よう(3人世帯の4割を占め，39年の場合，推定共稼ぎ世帯の有業人員は1.9人である。推定共稼ぎ世帯の中には核世帯以外のものも若干含まれるため，世帯主年齢は標準世帯よりも5才ばかり高目となっているが，世帯主年齢35才と40才では，家計構造に大きな差はないので比較は充分可能であろう)。

まず，収入項目別に標準世帯(夫婦または夫婦と子供のある世帯で有業人員1名)を100とした格差をみると，推定共稼ぎ世帯では1)世帯主収入が低いこと(83.2)，2)推定共稼ぎ世帯には核世帯以外の世帯が若干含まれていることもあって，事業内職収入(4.2倍)が大きいこと，3)借入金，月賦購入，掛買購入金の水準が高いことなどが特徴として指摘できる。このような所得構造のちがいを含みながら，共稼ぎ世帯の実収入は標準世帯を10%上回る程度の水準である(参考表1)。

39年のこの特徴は34年についてみてもほぼ同様であるが，実収入の上回り方は世帯主収入の格差縮小，事業内職収入の増大などによって，やや大きくなっている。

つぎに，同様な比較を消費支出について行なってみると，共稼ぎ世帯の消費構造の特徴として次の点があげ

られる。

1)消費支出額が標準世帯を上回る度合いは実収入ほどではない(106.0)。2)和服(126.1),家具什器(121.4)などをはじめとする耐久消費財と,黒字額(186.8)での上回り方が大きい(黒字率も高い)。3)エンゲル係数は34.4で標準世帯より2.3ポイント低いが,食生活の質的な面(乳卵,嗜好食品,肉類など)は必ずしもすぐれているとはいえない。4)外食費(110.2),交通通信費(115.2),教育費(115.3),などの支出水準ならびに消費支出に占める比率は高い(参考表2)。

これらの特徴を34年当時に比べると,耐久消費財の支出,黒字額の水準(黒字率についても)が高いことには変りないが,他方共稼ぎ世帯の消費生活面の特徴には若干変化が生じている。5年間の各費目の伸びを共稼ぎ世帯と標準世帯とについて比較すると,共稼ぎ世帯の伸びがめだって大きいものに黒字額,なかでも貯金純増,税金を除く非消費支出(主として社会保障),家具什器,教育費があり,逆に共稼ぎ世帯の方が低いものには,副食,被服,身のまわり品,教養娯楽費がある。

参考表1 推定稼ぎ世帯(A)と標準世帯(B)夫婦と子供のある世帯で有業人員(名)の所特構造

参考表1 推定共稼ぎ世帯(A)と標準世帯(B)(夫婦と子供の  
ある世帯で有業人員1名)の所得構造  
(人口5万以上の都市, 勤労者, 3人世帯)

項 目	34年(9~11月平均)			39年(9~11月平均)			増 加 率 (39年/34年)	
	A	B	A/B	A	B	A/B ×100	A	B
世帯主年齢	才 39.6 円	才 35.9 円	—	才 40.5 円	才 35.8 円	—	+ 0.9 %	- 0.1 %
実 収 入	29,420	27,506	106.9	49,030	44,403	110.4	66.7	61.4
世帯主収入	20,623	25,671	80.3	34,743	41,766	83.2	68.4 倍	62.7
妻の収入	2,833	6	—	5,746	0	—	2	—
その他の世帯 員の収入	3,349	5	—	3,623	0	—	8	—
事業内職収入 (うち内職)	816	420	194.3	2,370	566	418.7	2.9	34.8
その他の実収 入	—	—	—	2,119	449	471.9	—	—
実収入以外の収 入	1,800	1,404	128.2	2,548	2,071	123.0	41.5 倍	47.5 倍
(貯金引出)	4,291	4,291	100.0	9,472	8,652	109.5	2.2	2.0
(貯金引出)	2,126	2,646	80.3	5,348	5,470	97.8	2.5	2.1
(保険取金)	79	82	96.3	190	200	95.0	2.4	2.4
(借入金)	294	262	112.0	780	554	140.8	2.7	2.1
(月賦)	284	433	65.6	1,445	1,105	130.8	5.1	2.6
(掛買)	689	680	101.3	1,341	1,048	128.0	1.9	1.5

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

$$(注) 1) \text{ 推定共稼世帯平均値}(X_A) = \frac{X_T W - X_B W_B}{W - W_B}$$

但し

$X_T$  … 計の平均値

$X_B$  … 標準世帯の平均値

$W_B$  … 標準世帯の世帯数

$W - W_B = W_A$  (推定共稼世帯数)

2) 34年は人口5万人以上の都市, 39年は全国の勤労者世帯

以上概観してきた共稼ぎ世帯の家計構造の特徴から、一応推測されることの第1は、主婦の職場進出が基本的に家計補助的であることである。第2は、家計補助的とはいっても耐久消費財の購入の多いこと、黒字や貯蓄が大きいことなどからみて、平均的にいってその日その日の生活維持という緊急度の高いものは少なくなっていると思われることである。34年から39年の間に、耐久消費財では被服から家具什器へ、黒字についても保険掛金純増から貯金純増へなど、より随意的なものの増加がめだっている。

第3は、その変化が標準世帯の消費構造の変化を追っている面のみられることである。共稼ぎ世帯の支出水準は、当該費目に対する支出の消費支出弾性値(クロスセクション)の低下傾向にある費目(すなわち支出の階層差が縮小している費目)で高く、逆に上昇傾向に入っている費目(高所得層を中心に支出されており、階層差の拡大している費目)で低い。これは、39年の場合、家具什器の支出水準が高く、副食、嗜好食品で低いこと、また34年には加工食品、被服費で高く、家具什器等で低いことなどにあらわれている。

参考表2 推定共稼ぎ世帯(A)と標準世帯(B)の消費構造

参考表 2 推定共稼ぎ世帯(A)と標準世帯(B)の消費構造  
(人口5万以上の都市、勤労者、3人世帯)

項 目	34年(9~11月平均)			39年(9~11月平均)			増加率 39年/34年	
	A	B	A/B	A	B	A/B	A	B
消 費 支 出	円 24,156	円 22,695	106.4	円 39,826	円 37,570	106.0	% 62.6	% 65.5
食 料	9,323	9,085	102.6	13,736	13,798	99.6	47.3	51.9
主 食	2,580	2,327	110.9	2,801	2,585	108.4	8.6	11.1
( 米 )	2,211	1,910	115.7	2,234	1,956	114.2	1.0	2.4
( パ ン )	189	221	85.5	250	282	88.7	32.2	27.6
副 食	4,663	4,551	102.4	7,086	7,320	96.8	51.3	60.8
( 生 鮮 魚 介 )	695	597	116.4	1,028	983	104.6	47.9	64.7
( 肉 類 )	584	610	95.7	1,160	1,225	94.7	98.6	2
( 乳 卵 )	733	902	81.3	1,241	1,569	79.1	69.3	73.9
( 加 工 食 品 )	1,529	757	202.0	1,189	1,127	105.5	22.2	48.9
し 好 食 品	—	—	—	2,697	2,849	94.7	—	—
( 果 物 )	—	—	—	864	909	95.0	—	—
外 食 費	673	618	108.9	1,151	1,044	110.2	71.0	68.9

(つづく)

(参考表2, つづき)

項 目	34年(9~11月平均)			39年(9~11月平均)			増加率 39年/34年	
	A	B	A/B	A	B	A/B	A	B
住 居 費	2,469	2,782	88.7	5,017	4,751	105.6	2.03 倍	70.7
(家具什器)	928	1,168	91.2	2,378	1,958	121.4	2.56 倍	67.6
光 熱	1,092	1,032	105.8	1,756	1,709	102.8	60.8	65.6
被 服	3,017	2,647	114.0	4,828	4,477	107.8	60.0	69.1
(和 服)	—	—	—	387	307	126.1	—	—
(洋 服)	—	—	—	1,004	984	102.0	—	—
(シャツ下着 身のまわり 品その他)	—	—	—	659	711	92.7	—	—
雑 費	8,256	7,148	115.5	14,490	12,835	116.8	75.5	79.6
(保健衛生)	1,399	1,502	93.1	2,237	2,336	95.8	59.9	55.5
(交通通信)	698	583	119.7	1,232	1,070	115.2	76.5 倍	83.5
(教育費)	265	282	94.0	633	549	115.3	2.39 倍	94.7
(教養娯楽)	1,464	1,395	104.9	2,602	2,513	103.5	77.8 倍	80.1 倍
(交際仕送金)	528	459	115.0	2,118	1,947	108.8	4.01 倍	4.24 倍
非消費支出	2,018	2,081	97.0	4,141	4,121	100.5	2.05 倍	98.0 倍
(税金)	1,049	1,063	98.7	2,099	2,295	91.5	2.00 倍	2.16 倍
黒 字 額	3,247	2,730	118.9	5,064	2,711	186.8	1.56 倍	0.7
(貯金純増)	1,713	723	236.9	987	-534	—	△ 42.4	—
(保険純増 有価証券純 増)	1,846	701	263.3	1,723	1,586	108.6	△ 6.7	22.6
エンゲル係数	38.6	40.0	—	34.4	36.7	—	—	—
黒 字 率	11.0	9.9	—	10.3	6.1	—	—	—
税負担率(対実 収入)	3.6	3.9	—	4.3	5.2	—	—	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 共稼ぎ世帯の推計は参考表1の注に同じ。